

平成 25 年 2 月 21 日
於：アルカディア市ヶ谷

■全国専修学校各種学校総連合会 第 116 回理事会 本体資料

第 1 号議案 平成 25 年度事業計画原案

第 2 号議案 平成 25 年度収支予算原案

平成 24 年度事業中間報告

■全国学校法人立専門学校協会 理事会 本体資料

第 1 号議案 平成 25 年度事業計画原案

第 2 号議案 平成 25 年度収支予算原案

平成 24 年度事業中間報告

目 次

■全国専修学校各種学校総連合会 第116回理事会

第1号議案 平成25年度事業計画原案	p. 1
1. 運動方針 (p. 1)	
2. 新学校制度創設の実現に向けた対応 (p. 4)	
3. 会議の開催 (p. 5)	
4. 委員会活動方針 (p. 6)	
5. 広報活動の一層の推進 (p. 8)	
6. 課程別設置者別部会活動方針 (p. 9)	
7. 分野別専門部会活動方針概要 (p. 12)	
平成25年度 年間主要会議日程 (p. 14)	

第2号議案 平成25年度収支予算原案	p. 16
--------------------------	-------

平成24年度事業中間報告	p. 18
--------------------	-------

新学校制度創設推進本部	p. 40
-------------------	-------

(1) 制度設計専門ワーキング報告 「職業実践専門課程」(仮称)に関する議論の状況 (p. 40)	
(2) 普及推進専門ワーキング報告 理解者・支援者紹介実績・署名数目標値都道府県別一覧 (p. 44)	
(3) 渉外・運動推進専門ワーキング報告 新学校種創設に関する都道府県議会意見書採択状況等一覧 (p. 45)	

全専各連会長選任手続きの在り方についての中間報告（組織委員会）	p. 46
---------------------------------------	-------

■全国学校法人立専門学校協会 理事会

第1号議案 平成25年度事業計画原案	p. 49
1. 運動方針 (p. 49)	
2. 新学校制度創設の実現に向けた対応 (p. 51)	
3. 会議の開催 (p. 52)	
4. 委員会活動方針 (p. 53)	
5. 調査研究事業の実施 (p. 55)	
6. 研修事業の実施 (p. 56)	
7. 広報活動の推進 (p. 56)	
8. 専門学校におけるスポーツ振興 (p. 57)	

第2号議案 平成25年度収支予算原案	p. 58
--------------------------	-------

平成24年度事業中間報告	p. 59
--------------------	-------

■全国専修学校各種学校総連合会

第1号議案 平成25年度事業計画原案

1. 運動方針

(1) 基本方針

全専各連は、平成25年度においても、引き続き

①職業実践的な教育に特化した新たな学校種創設の早期実現

②現行の専修学校及び各種学校制度の充実・改善に必要な方策の実現

を、2つの大きな基本方針として、全国的な運動を展開していく。

専修学校及び学生生徒に対する他の学校種との格差等の抜本的解決、専修学校が担う職業教育の体系化による複線型教育体系の構築を目指し、全専各連が1条校化推進の運動に着手して以来、今年度が8年目となる。「現行の専修学校制度とは別に、学校教育法第1条に定める職業教育の中核を担う新たな学校種を創設する」という発展的な運動方針に対し、中教審は、新たな学校種の創設も示唆した「職業実践的な教育に特化した枠組み」を答申し、今後の日本の教育制度再編の議論を喚起する局面を迎えた。

そして、「新たな学校種の創設」は、平成24年6月に文部科学省の生涯学習政策局と高等教育局の両局が取りまとめた試案において提起されたとおり、平成25年度内に先導的試行として「職業実践専門課程」(仮称)の認定制度導入による実績作りが始まろうとしている。

最終目標の実現に向けて早期かつ円滑に認定制度に係る手続を開始できるよう、文部科学省と協議しながら、当該制度の意義や内容を会員校へ周知することをはじめ、産業界等との密接な連携のもとでの教育体制の整備の促進や、さらに職業実践的な教育に対する社会的な認知度及び評価を高めていく基盤作りを行わなければならない。

一方、「現行制度に必要な充実・改善方策の実現」では、協力者会議等の議論に積極的に対応し、成長分野等における中核的専門人材やグローバル専門人材等の育成、職業教育に対する手厚い修学支援など、制度的・財政的な一層の振興方策を求めていく。同時に、協力者会議が取りまとめた「専修学校における学校評価ガイドライン」を踏まえ、教育の質及び学校運営を保証、改善・向上するとともに、積極的な情報公開に取り組まなければならない。

併せて、文部科学省をはじめ職業教育・キャリア教育政策や人材育成・雇用対策事業等に関わる全ての府省庁、関係機関と連携し、専修学校及び各種学校の教育成果が広く社会に活用されるべく推進していくことが重要である。特に地域の人材育成・雇用対策への貢献の面では、公共職業能力開発施設等との役割分担の徹底、適切な連携を求めていかなければならない。

以上の2つの大きな基本方針に基づく運動展開を強靱かつ着実に推進し、「職業教育」が日本の教育再生の重要な柱となることを、改めて広く社会に浸透しなければならない。全専各連は、職業教育の要である専修学校及び各種学校の社会的意義の明確化、専修学校及び各種学校に学ぶ学生生徒の社会的評価の向上が、東日本大震災からの復興、日本の経済・産業の活性化、国

際競争力の強化につながるものと確信する。

以上の基本方針を踏まえた運動の具体内容について、次の重点目標に示すこととする。

(2) 重点目標

① 職業実践的な教育に特化した新たな学校種創設の早期実現

「職業実践専門課程」(仮称)に係る認定制度の円滑な施行に対応するとともに、新たな学校種の早期法制化に向けた全国的な渉外及び普及推進運動を展開する。

② 現行の専修学校及び各種学校制度の充実・改善に必要な方策の実現、他の学校種との格差是正等

ア 立法府への幅広く細やかな働きかけや行政府との連携を強化し、専修学校及び各種学校教育への理解・支援を得て、種々の振興方策を着実に実現する。

イ 東日本大震災の被災地域の専修学校及び各種学校、被災した学生生徒及び保護者への財政的・制度的復興支援の充実を求める。

ウ 激甚災害法の適用については、重点課題として早期実現を求める。

エ 国や地方公共団体に対して、公共職業能力開発施設等との役割分担の徹底を求め、専修学校及び各種学校との競合を回避し、各地域の専修学校及び各種学校の振興を図る。

オ 文部科学省に対して、継続的に専修学校の振興方策等について協議するための協力者会議の常設化を求るとともに、協力者会議における議論に積極的に対応し、具体的な諸施策・制度改正（課程別設置基準の制定等）の実現を求める。

カ 所轄庁に専修学校の単位制・通信制の円滑な認可を求め、着実かつ明確な教育成果をあげる。

キ 「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業企画推進委員会」等の専修学校の振興を図るための財政措置に関する議論に積極的に対応する。

ク 専修学校教育に関連する各府省庁の会議等の議論に積極的に対応し、文部科学省と連携して、具体的な格差等の早期是正を図るとともに、格差の発生を未然に防止する。

ケ 専修学校及び各種学校教育の質の維持・向上のため、他の学校種と同等の財政・税制的な支援の充実（授業料減免等の修学支援、就業指導機能向上のための人的支援等）、地方交付税交付金の専修学校分の拡充及び国による経常費助成の実現を求める。

コ 専修学校及び各種学校の学生生徒及びその保護者の経済的負担を軽減し、多様な学習機会を保障するため、キャリア教育・職業教育等に対する教育費私費負担の軽減に向けた公的財政支援の充実（発達障害等の学生生徒の修学支援、消費税増税に対応した財政的な支援等）並びに給付型奨学金の創設を求める。

サ 関係府省庁及び機関等に対して、専修学校及び各種学校の実態把握、今後の振興策立案に必要な各種統計調査の実施や統計データ収集を働きかけるとともに、会員校に対して、各種調査等への積極的な協力を呼びかける。

③ 教育の質保証、情報公開、法令遵守等に向けた取り組みの推進

- ア 学校評価、情報公開、関係法令遵守等への取組を通じて、専修学校及び各種学校が教育水準及び教職員の資質を維持・向上し、その教育内容及び成果を正確かつ広く社会に発信することにより、公的な教育機関としての社会的責任を果たす。
- イ 学生生徒のほか社会人教育等に対応し、ジョブ・カード制度、キャリア段位制度等、新たな職業能力評価制度に積極的に取り組む。
- ウ 職業教育・訓練の国際標準化へ対応し、学修成果の評価や国際通用性について研究する。

- エ 専修学校及び各種学校教育・職業教育に対する社会的認知度の一層の向上に資するよう、地域相互のネットワークを介し、事例研究等を含めた情報共有機能を強化し、一般社会への継続的・主体的な情報発信を行う。

④ 複線型の教育体系における職業教育のより一層の振興

- ア 第2期教育振興基本計画に明記された実践的な職業教育体系の真の確立を実現する。
- イ 職業教育を中核的に担う専修学校及び各種学校制度の意義を社会に示し、国民が多様な学習機会を選択しうる、複線型の教育体系の実現を目指す。
- ウ 東日本大震災からの復興、日本経済の再生、教育再生、暮らしの再生等の国の政策を進める上で、専修学校及び各種学校の役割・重要性が認識され、その教育機能が幅広く活用されるよう求める。
- エ 各府省庁や地方自治体等が行うキャリア教育・職業教育の推進事業、人材育成・雇用対策事業等の拡充を求めるとともに積極的に対応する。
- オ 全国統一の「7月11日 職業教育の日」の広報活動事業、企業等との連携事業を通じて、専修学校及び各種学校と産業界との密接な関係を深め、キャリア教育・職業教育の重要性を広く社会にアピールする。
- カ 専修学校が培ってきた職業教育・キャリア教育を活用した、他の学校種との連携事業等を行う。

⑤ 全専各連及び都道府県協会等の組織強化・活性化

- ア 全専各連の諸活動等に関する継続的な情報提供等を通じて、都道府県協会等との連携・協力を深める。
- イ 重点目標の各項目の実現が最終的には個々の会員校が行うキャリア教育・職業教育の推進と発展に繋がるという意義を共有することにより、全専各連の諸活動に対する会員校の参画意識を高める。
- ウ 全専各連の運動を前進させる原動力である都道府県協会等及び会員校に対して、的確かつ迅速な情報の発信に努め、共有化を図り、都道府県協会等及び専修学校及び各種学校が直面する諸課題（各都道府県私立学校退職金団体の退職金事業に係る利子等の非課税措置等）に対応するため、調査・集計・分析等を積極的に実施する。
- エ 課程別設置者別部会や分野別専門部会を含む全専各連全体の組織の在り方や活性化方策

等を検討する。

オ 会員校の教育の質向上や健全な運営、教職員の資質向上、職業教育のより一層の振興に資するため、TCE財団（一般財団法人職業教育・キャリア教育財団）の研修・保険・検定・出版等の各種事業への会員校の参加を促進する。

カ 日本経済の活性化、震災復興、雇用創出等が期待される2020年東京オリンピック招致について、実現に向けた国内支持率の向上に全専各連として賛同・協力する。

2. 新学校制度創設の実現に向けた対応

学校教育法第1条に規定される職業実践的な教育に特化した新たな学校種の早期創設を実現するため、新学校制度創設推進本部では、以下のとおり活動を行い、運動を推進する。

(1) 戦略統括本部

制度設計、普及推進、渉外・運動推進の各専門ワーキングの活動を取りまとめ、新たな学校種創設の実現につながる企画を具体化し、全国的な運動を展開することにより、法律改正の実現を目指す。

(2) 制度設計専門ワーキング

平成24年6月に文部科学省の生涯学習政策局・高等教育局WTが取りまとめ、公表した「専門学校の質的向上及び高等教育における職業教育の充実に係る方策やその進め方について（試案）」で、「新たな枠組み」の実現に向けた先導的試行として明記された「職業実践専門課程」（仮称）について、引き続き文部科学省と議論を行い、その検討結果に対して都道府県協会等及び会員校の意見を聴取・集約し、改めて文部科学省との協議の上、具体的な基準・手続等を整理し、認定制度の早期かつ円滑な施行を図る。

(3) 普及推進専門ワーキング

「職業実践専門課程」（仮称）の認定制度について、全国の会員校が積極的かつ円滑に対応できるように制度説明会等を開催し、周知徹底に努めるとともに、重要な認定基準となる産業界等との連携に関する具体的な取組事例の収集・研究を行う。

また、新たな認定制度及び最終目標である新たな学校種に対する社会的認知度の向上及び支持・支援を強化するため、都道府県協会等と連携し、ブロックや都道府県協会等単位での会議等、また個々の会員校を通じて、制度の趣旨や内容について全国及び地元の経済団体や就職先企業等に説明を行い、新たな枠組みの最終実現に向けてさらなる理解・支援の輪を拡大する運動（署名活動等）を展開する。さらには、小中学校・高校の関係者等に対して説明・広報を実施し、世論を動かす大きな原動力を得る。

(4) 渉外・運動推進専門ワーキング

新たな学校種創設の実現に向けて、行政府並びに立法府、産業界等（経済団体・事業主団体・職能団体等の民間関係団体）の関係方面への説明・周知を幅広く積極的に行う。

特に、国会議員への働きかけについては、都道府県協会等と連携し、新たな学校種の必要性について隈なく理解・支持を得て、法律改正の早期成立を目指す。

また、都道府県協会等においては、国への強力な働きかけの戦略となる都道府県議会における

る「新たな学校制度の創設を求める意見書」の採択等、専修学校及び新たな学校種が行う人材育成への期待感を明確に表明してもらうことを目指す。併せて、地域活性化に資する雇用対策における各種事業等に積極的に取り組み、就業意識の醸成を促すなど、新たな学校種の創設に対する各自治体・地元経済界からの期待を結集し、制度法制化に対する機運を高める。

3. 会議の開催

(1) 定例総会・理事会

定例総会・理事会を6月に、理事会を2月に開催する（2月の理事会は、全専協と合同で開催）。なお、6月の定例総会では出席者相互の情報交換、親睦を目的に会議終了後に全専協と合同で懇親会を開催する。

＜第62回定例総会・第117回理事会（平成25年6月24日）／東京・アルカディア市ヶ谷＞

- 平成24年度事業報告
- 平成24年度決算報告ならびに監査報告
- 平成25年度事業計画案＜平成25年2月の理事会に原案提出＞
- 平成25年度収支予算案＜平成25年2月の理事会に原案提出＞
- 平成25年度第1次補正予算案

＜第118回理事会（平成26年2月27日）／東京・アルカディア市ヶ谷＞

- 平成26年度事業計画原案
- 平成26年度収支予算原案

(2) 常任理事会

定例総会及び理事会に提案する議題並びに事業進捗状況等に関連する議題を協議するため年2回開催。6月・2月の定例総会・理事会の日程に合わせて開催する。

(3) 正副会長会議

具体的な事業執行や常任理事会への提出議題を検討するため適宜開催する。

(4) 新学校制度創設推進本部

「学校教育法第1条に規定される職業実践的な教育に特化した新たな学校種の早期創設の実現」を目的とし、全専協と合同で、適宜開催する。

(5) 都道府県協会等代表者会議

文部科学省平成26年度専修学校関係予算、ブロック会議報告等の情報提供及び情報交換を主な目的として、11月29日に、東京・アルカディア市ヶ谷で開催する。

(6) 課程別設置者別部会代表者会議

各課程別設置者別部会の活動を活性化すること等を目的に年1回開催する。

(7) ブロック会議

全国9ブロックにおいて以下のとおり開催する。

- 北海道：平成25年8月1日（木）～2日（金）札幌市

- 東北：平成25年9月12日（木）山形県・ホテルメトロポリタン山形＜予定＞
- 北関東信越：平成25年8月28日（水）～29日（木）新潟県・朱鷺メッセ
- 南関東：千葉県
- 中部：平成25年8月28日（水）～29日（木）静岡県・ホテルアソシア静岡
- 近畿：平成25年7月5日（金）京都府・ホテルグランヴィア京都
- 中国：平成25年7月9日（火）島根県・松江東急イン
- 四国：平成25年10月18日（金）愛媛県・メルパルクMATSUYAMA
- 九州：平成25年7月25日（木）～26日（金）沖縄県・沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ

(8) 事務担当者会議

事業計画や個々の事業の諸手続を説明し、都道府県協会等の共通の課題等について意見交換することを目的に、TCE財団と共に4月19日、東京・アルカディア市ヶ谷で開催する。

4. 委員会活動方針

(1) 総務委員会

本委員会は、会の運営に係る全般を所管し、

- 文部科学省及び関係諸官庁並びに関係団体との折衝等
- 運動方針並びに事業計画の検討
- 総会及び理事会並びに式典に関する事項
- 広報及び会員校に関する事項
- 協力者会議に関する事項

などを主な業務とする。

本委員会は、「現行の専修学校及び各種学校制度の充実・改善に必要な方策の実現」等にかかる事項について検討し、具体的方策を取りまとめるほか、専修学校及び各種学校の振興並びに当面する課題等について、文部科学省をはじめ関係府省庁等とも協議を行いながら、対応方策を取りまとめて活動を行う。

なお、引き続き小委員会のもとで具体的な個別の活動を実施する。主な活動は以下のとおり。

《激甚災害法対応》

- 緊急性が高い代表的格差である激甚災害法の適用の早期実現に向けた、調査研究活動の推進
- 被災三県の専修学校及び各種学校、被災した学生生徒及び保護者への財政的・制度的復興支援への対応
- 専修学校及び各種学校施設の耐震化等防災安全機能強化への対応

《振興策対応》

- 国の重要政策に位置づけられた教育改革について議論を行う教育再生実行会議への対応
- 各府省庁や地方公共団体が行うキャリア教育・職業教育推進事業、成長分野等での中核的専門人材やグローバル人材の育成、雇用対策事業への対応
- 専修学校及び各種学校の振興に不可欠な、国や地方公共団体からの助成の拡充、地方交付税交付金の大幅拡充、租税優遇措置の充実等の実現に向けた関係方面との協議・要望活動への対応
- 他の学校種との制度的格差等の実態の整理、個々の具体的な格差等の早期是正に向けた方策の整理、関係方面との協議・要望活動への対応

- 協力者会議報告・提言事項の具現化、実現後の適正な制度運用の周知徹底への対応
- 単位制・通信制を導入する上での課題等への対応（指定養成施設における課題等整理、関係省庁との協議等）
- 繼続的に専修学校等の振興方策について議論する、文科省の会議常設化への対応
- 保護者の経済的負担軽減に資する、教育私費負担軽減に向けた公的財政支援制度、給付型奨学金の創設要望への対応
- 企業や業界団体との組織的な連携・協力事業の立ち上げへの対応
- T C E 財團等との連携による学校評価及び教育訓練の質保証等への対応
- ジョブ・カード制度、実践キャリア・アップ推進戦略への積極的な対応
- 専修学校及び各種学校制度の充実に資する客観的データ・統計数値等の収集及び調査等への積極的な協力対応の周知

《中央教育審議会対応》

- 専修学校及び各種学校、職業教育等に関わる中央教育審議会各分科会等の審議事項の検討、意見の募集やヒアリング等への対応

《厚生労働省対応》

- 公共職業能力開発施設の統合・再編等を含む役割分担にかかる対応方策の検討、文部科学省及び厚生労働省との三者協議の開催、地方公共団体が設置する施設との問題解決への働きかけ
- 厚生労働省が実施する雇用対策事業への対応方策の検討（都道府県協会等を通じた実態調査、専修学校等の円滑な事業実施に向けた制度改善の要望等）
- 人材育成、職業能力開発、職業教育・訓練等に関わる厚生労働省の会議への対応、関連する諸事業の効果的な方策の研究及び厚生労働省所管課との協議

《広報対応》

- 本委員会と全専協の総務運営委員会広報対応担当による、「7月11日 職業教育の日」の普及啓発にかかる諸事業の企画運営と効果的な広報活動のあり方の検討
- 地域相互の情報共有・事例研究等に向けたネットワーク機能の強化
- 会員校が利益を享受できる情報提供の在り方の検討
- 本連合会及び職業教育ネットのホームページの運営
- 専修学校及び各種学校教育・職業教育の振興に関する学会等への積極的な対応にかかる会員校への周知

(2) 財務委員会

本委員会は、会の財務・会費に係る全般を所管し、

- 予算及び決算に関する事項
- 会費に関する事項
- 財産の管理に関する協議・提言事項

などを主な活動内容とする。

会として財務上の健全かつ適正な運営が図られるよう、予算執行状況等を確認する。また、今後の財政状況を勘案しつつ、各委員会等との議論を通じて重点化すべき計画等を確認し、收支の均衡等に相当配慮した予算原案の立案を行う。

なお、組織委員会と連携しながら、引き続き組織と会費の将来的な方向性について検討を行う。

(3) 組織委員会

本委員会は、会の組織に係る全般を所管し、

○組織の活性化に関する協議・提言事項

○組織見直しに伴う会則改正に関する事項

などを主な活動内容とする。

会長からの諮問事項〔全専各連会長選任の在り方について〕により、会員校の意思をより反映し、公平かつ公正な会長選任手続きについて取りまとめを行う。

なお、「今後の課程別設置者別部会の在り方」については、全専各連が全国団体として機能し、継続的に事業を推進していくために引き続き検討する。あわせて、組織活性化及びスリム化を含めた適正かつ効率的な組織運営を目指すとともに、新学校種創設を見据えた将来的な組織の在り方を慎重に協議する。

また、財務委員会と連携しながら、引き続き組織と会費の将来的な方向性について検討を行うとともに、会議等で指摘を受けた規定上の課題等を精査、検討して、必要に応じて会則等の改正案の取りまとめを行う。

5. 広報活動の一層の推進

(1)「7月11日 職業教育の日」の推進

「7月11日 職業教育の日」にかかる事業の推進を、引き続き全専協と連携して、専修学校及び各種学校における職業教育の実績と今後果たすべき使命について積極的に広報活動を実施する。

総務委員会と全専協総務運営委員会の広報対応小委員会において、「7月11日 職業教育の日」の普及啓発にかかる諸事業を企画運営し、職業教育の意義や社会的使命等を広く訴えるため、一般に利用されるプロモーショングッズ等を作成し、都道府県協会等及び関係方面に配布する。

(2)「広報全専各連」による情報提供

専修学校及び各種学校をめぐる動向や本連合会の活動状況等をまとめた「広報全専各連」を年4回発行し、ホームページへ掲載、会員校等に配布する。

(3) ホームページを活用した広報活動の推進

①職業教育ネット (<http://www.shokugyoukyouiku.net/>)

30周年記念行事事業の一環として平成17年12月にオープンした「職業教育ネット」を通じて、職業教育への社会的認知度を高めるとともに、ブログを活用した校種を問わない人的交流、職業教育に関する研究・成功事例のデータベース化を図る。

②全専各連ホームページ (<http://www.zensenkaku.gr.jp/>)

当ホームページは、全専各連会員校に対する「活動の報告」、「予定日程の公表」、「行政情報等の提供」を主たる目的として運用を行っており、特に情報の迅速な掲載と内容のさらなる充実を図っていく。

6. 課程別設置者別部会活動方針

(1) 全国学校法人立専門学校協会

活動方針原案

①職業実践的な教育に特化した新たな学校種創設の早期実現

「職業実践専門課程」(仮称)に係る認定制度の円滑な施行に対応するとともに、新たな学校種の早期法制化に向けた全国的な渉外及び普及推進運動を展開する。

②現行の専門学校制度の充実・改善に必要な方策の実現、他の学校種との格差是正等

i 立法院への幅広く細やかな働きかけや行政府との連携を強化し、専門学校教育への理解・支援を得て、種々の振興方策を着実に実現する。

ii 東日本大震災の被災地域の専門学校、被災した学生及び保護者への財政的・制度的復興支援の充実を求める。

iii 激甚災害法の適用については、重点課題として早期実現を求める。

iv 国や地方公共団体に対して、公共職業能力開発施設等との役割分担の徹底を求め、専門学校との競合を回避し、各地域の専門学校の振興を図る。

v 文部科学省に対して、継続的に専門学校の振興方策等について協議するための協力者会議の常設化を求めるとともに、協力者会議における議論に積極的に対応し、具体的な諸施策・制度改正（課程別設置基準の制定等）の実現を求める。

vi 所轄庁に専門学校の単位制・通信制の円滑な認可を求め、着実かつ明確な教育成果をあげる。

vii 「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業企画推進委員会」等の専門学校の振興を図るための財政措置に関する議論に積極的に対応する。

viii 専門学校教育に関連する各府省庁の会議等の議論に積極的に対応し、文部科学省と連携して、具体的な格差等の早期是正を図るとともに、格差の発生を未然に防止する。

ix 専門学校教育の質の維持・向上のため、他の学校種と同等の財政・税制的な支援の充実（授業料減免等の修学支援、就業指導機能向上のための人的支援等）、地方交付税交付金の専門学校分の拡充及び国による経常費助成の実現を求める。

x 専門学校の学生及びその保護者の経済的負担を軽減し、多様な学習機会を保障するため、キャリア教育・職業教育等に対する教育費私費負担の軽減に向けた公的財政支援の充実（発達障害等の学生の修学支援、消費税増税に対応した財政的な支援等）並びに給付型奨学金の創設を求める。

xi 関係府省庁及び機関等に対して、専門学校の実態把握、今後の振興策立案に必要な各種統計調査の実施や統計データ収集を働きかけるとともに、会員校に対して、各種調査等への積極的な協力を呼びかける。

xii 専門学校における留学生受け入れに関する自主規約等の遵守に努め、適正な留学生の受け入れや指導を推進するとともに、留学生をめぐる専門学校と大学との格差の是正を求める、留学生30万人計画の実現に資する。

③ 教育の質保証、情報公開、法令遵守等に向けた取り組みの推進

i 学校評価、情報公開、関係法令遵守等への取組を通じて、専門学校が教育水準及び教職員の資質を維持・向上し、その教育内容及び成果を正確かつ広く社会に発信することにより、公的な教育機関としての社会的責任を果たす。

ii 学生のほか社会人教育等に対応し、ジョブ・カード制度、キャリア段位制度等、新たな職業能力評価制度に積極的に取り組む。

iii 職業教育・訓練の国際標準化へ対応し、学修成果の評価や国際通用性について研究する。

iv 専門学校教育・職業教育に対する社会的認知度の一層の向上に資するよう、地域相互のネットワークを介し、事例研究等を含めた情報共有機能を強化し、一般社会への継続的・主体的な情報発信を行う。

④ 複線型の教育体系における職業教育のより一層の振興

- i 第2期教育振興基本計画に明記された実践的な職業教育体系の真の確立を実現する。
- ii 職業教育を中心的に担う専門学校制度の意義を社会に示し、国民が多様な学習機会を選択しうる、複線型の教育体系の実現を目指す。
- iii 東日本大震災からの復興、日本経済の再生、教育再生、暮らしの再生等の国の政策を進める上で、専門学校の役割・重要性が認識され、その教育機能が幅広く活用されるよう求める。
- iv 各府省庁や地方自治体等が行うキャリア教育・職業教育の推進事業、人材育成・雇用対策事業等の拡充を求めるとともに積極的に対応する。
- v 全国統一の「7月11日 職業教育の日」の広報活動事業、企業等との連携事業を通じて、専門学校と産業界との密接な関係を深め、キャリア教育・職業教育の重要性を広く社会にアピールする。
- vi 専門学校が培ってきた職業教育・キャリア教育を活用した、他の学校種との連携事業等を行う。

(2) 全国高等専修学校協会

活動方針原案

①高等専修学校の振興策の実現

- i 学校評価・情報公開を推進し、公的教育機関として独自の財政措置と、未解決の格差是正の実現を目指す。
- ii 啓発資料（高等専修学校パンフレット）の毎年度発行を国に求め、高等専修学校の社会的認知度向上のための活動を推進する。
- iii わかりやすい学校制度とするために、専修学校設置基準分離の議論の再開を求める。
- iv 高等専修学校に学ぶ発達障害生徒の受入れ、修学ならびに進路指導に関する支援を推進する。
- v 高等専修学校における「いじめ問題」に対して適切な対応を推進する。
- vi 各都道府県における高等専修学校に対する「授業料軽減等措置」を推進する。
- vii 東京都の「私立専修学校特別支援教育事業費補助」をモデルとした各道府県の発達障害生徒受入れに関する予算措置を求める。
- viii 各都道府県における授業料減免措置に対する国の支援事業を求める。

②高等専修学校と高等学校との格差是正

- i 国及び都道府県における経常費助成措置
- ii 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付への加入
- iii 都道府県公私連絡協議会への参加

③組織力の強化

- i 協会が行う事業について周知、支援・協力の要請
- ii 体育大会等の協会主催事業への参加要請

④調査・統計資料の収集

- i 高等専修学校の実態把握に関する事項
- ii 技能連携等の実態把握に関する事項

⑤高等専修学校のPR・認知度のアップ

- i 母校訪問の全国展開
- ii 高等専修学校展の普及
- iii 職業体験講座の積極的普及
- iv 協会ホームページ・メールマガジンの充実

⑥高等専修学校の個性化の推進

- i 高等学校との差別化及び高等専修学校の個性化に関する研究の推進
- ii 高等専修学校教育を支援する国からの公的施策への積極的対応

⑦生徒表彰

- i 成績優秀生徒及び部活動等における優秀生徒への表彰

⑧無認可校（サポート校）及び技能連携施設問題への対応

- i 行政への働きかけ
- ii 募集時期等の諸問題の調査研究

(3) 全国個人立専修学校協会

活動方針原案

①本協会の今後の在り方に関する検討

- i 本協会の今後の方向性とその将来像についての協議
- ii 個人立専修学校の振興を図るための全専各連との密接な情報交換・連携

②個人立専修学校の振興のための具体的な課題

- i 固定資産税の減免
 - 固定資産税減免の全国的な完全実施の推進
 - 固定資産税減免運動の推進に係る方策の普及
- ii 固定資産税減免を推進するための具体的な陳情資料等の研究
- iii 学校の円滑な承継の研究
 - 生前の設置者変更にかかる方策の研究
 - 相続税等の研究

③学校評価等の推進

- i 専修学校における学校評価・情報公開ガイドラインへの対応

④会員校への情報の周知徹底

- i 研修会等による情報提供
- ii 行政との情報交換
- iii 事業への協力要請

⑤厚生労働省職業訓練施策への対応

- i 公共職業訓練（離職者訓練）
- ii 求職者支援制度

⑥新学校種創設と現行制度の充実・改善方策の推進への対応

- i 協力者会議報告を受けた充実・改善方策への対応（通信制・単位制）
- ii 全専各連の一員としての役割を果たす

(4) 全国各種学校協会

活動方針原案

①各種学校制度の改革

②全国各種学校協会生涯学習カレッジ講座認定事業の推進

③各種学校の全国への発信力の強化

④学校評価等への取り組みの推進

⑤教育費私費負担の軽減に資する公的財政支援制度（教育バウチャー制度）の研究

- ⑥日本政策金融公庫が行う「国の教育ローン」の普及・啓発
- ⑦会員校の実態把握及び今後の協会活動等に対する意向調査の実施
- ⑧会員校の増強

7. 分野別専門部会活動方針概要

(1) 全国工業専門学校協会

- ①平成25年度幹事会の開催
- ②第35回（平成25年度）定例総会の開催
- ③全国工業専門学校協会長賞の実施

(2) 全国語学ビジネス観光教育協会

「観光英語検定試験」を年2回開催。あわせて検定試験関連書籍等の作成・発行を行い、会員校・検定試験等の広報活動に努める。また、例年通り「全国専門学校英語スピーチコンテスト」を開催し、語学ビジネス観光教育の充実向上に努める。

- ①第28回観光英語検定試験
平成25年7月7日：2・3級
- ②第29回観光英語検定試験
平成25年10月27日：1級1次及び2・3級
平成25年12月8日：1級2次
- ③第31回全国専門学校英語スピーチコンテスト
平成25年12月2日：東京・日本橋公会堂

(3) 全国服飾学校協会

- ①ブロック・ファッショング教育研修会の開催
- ②纖維ファッショング産学交流会議の開催（東京）
- ③全国服飾学校「ファッショング画コンクール」の開催（東京）
- ④「2013 Tokyo 新人デザイナーファッショング大賞（アマチュア部門）」開催（東京）

(4) 特定非営利活動法人全国美術デザイン専門学校教育振興会

- ①第25回「全日本高校デザイン・イラスト展」の開催
作品応募期間：平成25年8月～9月予定
巡回展示：平成25年10月～全国各地で開催予定
- ②「ADECメンバーズブック」の刊行については、今までのものと形態を変えて会員校及びADEC事業を紹介する予定としている。
- ③会員校・学生作品・ADEC事業をホームページで紹介
- ④研修委員会
会員校の相互交流と教育内容のさらなる充実を目指し、研修会を開催予定
- ⑤事業委員会
色彩士検定の実施
第34回色彩士検定試験：平成25年9月（1級実技・3級）
第35回色彩士検定試験：平成26年1月（1級理論・2級・3級）

4級クラスウェブ試験：啓蒙と広報の目的で、通年で実施
アニメ☆エンタメ検定の実施

(5) 全国予備学校協議会

社会の変化に的確な対応を図り、全専各連の分野別専門部会としての活動を通じて、学校教育制度の一環としての教養基礎教育を担う予備学校の教育と経営の充実向上に努める。

- ①学校の教育と経営の充実向上を図るための調査研究
- ②予備学校の教育と経営に関する研修会の開催
- ③広報活動
- ④大学入試センター試験説明協議会への参加

(6) 一般社団法人全国専門学校情報教育協会

情報系専門学校及び情報機器を活用するすべての専門学校を対象に、以下の事業を実施する。

- ①会員加入促進強化
- ②情報教育に関する調査・研究事業の実施
- ③情報教育担当教員研修会、専修学校フォーラム2014などの実施
- ④第22回全国専門学校ロボット競技会の開催
- ⑤第10回ビジネスプロデュースコンペティションの開催
- ⑥第2回専門学校ゲームコンペティションの開催
- ⑦新規収益事業の検討
- ⑧公官庁との事業連携
- ⑨インターネットを活用した情報の提供

(7) 公益社団法人全国経理教育協会

「総務委員会」「企画委員会」「検定運営委員会」「検定審査会」常置委員会の機能を強化し平成25年度の事業を推進する。

- ①公益社団法人としての事業の推進（簿記経理・税務教育の普及振興、検定公益事業の拡充）
- ②検定運営のIT化（平成25年度より検定管理・受験者管理・教材販売管理のシステムについてIT化を実施する）
- ③検定試験の見直し・新検定の開発、トライアル試験の実施
- ④全国簿記電卓競技大会の開催（平成25年9月1日東京ガーデンパレスにて開催予定）
- ⑤受験教材の整備（実施検定のテキスト・問題集開発）
- ⑥収益事業の拡充（過去問題集の書籍販売・インターネットでのダウンロード販売の検討）
- ⑦コンプライアンスの強化及び諸規程の整備
- ⑧講習会・研修会の開催（各種法人会計・国際会計・中小企業会計要領等）
- ⑨検定試験の国際化
- ⑩検定事業推進の強化

(8) 社団法人全国珠算学校連盟

- ①第32回全日本珠算技能競技大会

- 日程：平成25年7月30日
会場：東京都 東京ガーデンパレス
- ②第42回全国珠算学校集合研修会
日程：平成25年8月18日～19日
会場：山口県 岩国国際観光ホテル
- ③第5回指導者研修会「明日の珠算を考える会2013」
日程：平成25年10月6日
会場：東京都 東京ガーデンパレス

(9) 全国専門学校日語教育協会

平成25年度の事業計画は、3月実施予定の総会にて決定する予定。

- ①理事会・総会
○年2回（6～7月、3月）
- ②総務委員会
○留学生の動向把握と対策
○日本の学校制度（特に専門学校の位置づけ）を海外に認知させるための対策を協議
○文部科学省「高等教育機関に進学・在籍する外国人学生の日本語教育に関する検討会議」報告への対応
○国内外の高等教育機関との連携事業の推進
○新規会員校の獲得
- ③教育研究委員会
○第26回全国専門学校日本語学習外国人留学生日本語弁論大会の開催（大阪）
○会員校の教育交流、教員研修の推進
- ④学生対策委員会
○国内外の高等教育機関との連携事業の推進
○外国人留学生の就労支援や受け入れについて専門学校が果たす役割の研究事業の推進
○ホームページの充実（多言語対応や他の関連サイトとのリンクなど）
○日本留学フェアの参加（資料参加を含む）
- ⑤国際交流委員会
○国際交流セミナーの開催

(10) 全国専門学校リハビリテーション協会

- ①平成25年度 定例総会
②情報交換会の開催
③担当者会議の開催

平成25年度 年間主要会議日程

◆平成25年

- 4月19日（金）事務担当者会議（東京都・アルカディア市ヶ谷）
6月24日（月）全専各連第62回定例総会・第117回理事会（東京都・アルカディア市ヶ谷）

6月25日（火）全国学校法人立専門学校協会定例総会・理事会（東京都・アルカディア市ヶ谷）
7月 5日（金）近畿ブロック会議（京都府・ホテルグランヴィア京都）
7月 9日（火）中国ブロック会議（島根県・松江東急イン）
7月25日（木）～26日（金）
　　九州ブロック会議（沖縄県・沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ）
8月 1日（木）～ 2日（金）北海道ブロック会議（札幌市）
8月28日（水）～29日（木）北関東信越ブロック会議（新潟県・朱鷺メッセ）
8月28日（水）～29日（木）中部ブロック会議（静岡県・ホテルアソシア静岡）
9月12日（木）東北ブロック会議（山形県・ホテルメトロポリタン山形）＊予定
10月18日（金）四国ブロック会議（愛媛県・メルパルクMATSUYAMA）
11月29日（金）都道府県協会等代表者会議（東京都・アルカディア市ヶ谷）

◆平成26年

2月27日（木）全専各連第118回理事会・全専協理事会合同会議（東京都・アルカディア市ヶ谷）

<その他>

第68回全国私立学校審議会連合会総会

平成25年10月10日（木）～11日（金）

和歌山県・ダイワロイネットホテル和歌山

第2号議案 平成25年度収支予算原案

収支予算書(案)

平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入	(40,000)	(40,000)	0)	
基本財産利息収入	40,000	40,000	0	
入会金収入	(300,000)	(300,000)	(0)	
入会金収入	300,000	300,000	0	
会費収入	(115,000,000)	(115,000,000)	(0)	
都道府県協会等会費収入	113,000,000	113,000,000	0	24年度予算額と同額
分野別専門部会費収入	2,000,000	2,000,000	0	200,000×10部会
雑収入	(20,000)	(20,000)	(0)	
受取利息収入	10,000	10,000	0	
雑収入	10,000	10,000	0	
事業活動収入計	115,360,000	115,360,000	0	
2. 事業活動支出				
会議運営費支出	(19,950,000)	(18,850,000)	(1,100,000)	会議旅費及び会議室料
総会運営費支出	1,300,000	1,300,000	0	定例1回
役員会運営費支出	6,100,000	5,000,000	1,100,000	専学との負担割合見直し
委員会運営費支出	2,350,000	2,250,000	100,000	
事務担当者会議費支出	1,600,000	1,700,000	△ 100,000	
ブロック会議費支出	6,300,000	6,300,000	0	
出張旅費支出	2,300,000	2,300,000	0	ブロック会議役員出席等
振興対策費支出	(3,300,000)	(3,300,000)	(0)	
会議費支出	300,000	300,000	0	
対策諸費用支出	3,000,000	3,000,000	0	
広報活動費支出	(4,350,000)	(4,350,000)	(0)	
広報活動費支出	2,150,000	2,150,000	0	H P関係経費・広告掲載
広報発行費支出	2,200,000	2,200,000	0	
協会運営費支出	(27,190,000)	(27,190,000)	(0)	
協会運営費支出	27,190,000	27,190,000	0	課程別設置者別部会
職業教育の日推進費支出	(1,700,000)	(1,700,000)	(0)	
職業教育の日推進費支出	1,700,000	1,700,000	0	トートバック・カレンダー
管理費支出	(59,900,000)	(59,000,000)	(900,000)	
給料手当支出	38,000,000	38,000,000	0	
退職金支出	10,000	10,000	0	
法定福利費支出	6,000,000	5,800,000	200,000	
福利厚生費支出	600,000	600,000	0	
顧問料支出	2,200,000	2,200,000	0	
雑給支出	2,000,000	1,300,000	700,000	パート(フルタイム)1名
交通費支出	1,000,000	1,000,000	0	
通信費支出	500,000	500,000	0	
新聞図書費支出	300,000	300,000	0	
印刷費支出	260,000	300,000	△ 40,000	
消耗品費支出	600,000	600,000	0	
光熱水費支出	500,000	450,000	50,000	私学会館11階 1/3
家賃支出	4,630,000	4,630,000	0	私学会館11階 1/3
公租公課支出	50,000	60,000	△ 10,000	固定資産税
支払手数料支出	740,000	740,000	0	
都道府県協会等交付金支出	2,260,000	2,260,000	0	会費113,000,000×2%
雑支出	250,000	250,000	0	
事業活動支出計	116,390,000	114,390,000	2,000,000	
事業活動収支差額	△ 1,030,000	970,000	△ 2,000,000	

(単位：円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特 定 預 金 取 崩 収 入	(6,000,000)	(4,000,000)	(2,000,000)	
活性化対策特定預金取崩収入	6,000,000	4,000,000	2,000,000	各種事業の推進及び強化
投資活動収入計	6,000,000	4,000,000	2,000,000	
2. 投資活動支出				
特 定 預 金 支 出	(2,800,000)	(16,800,000)	(△ 14,000,000)	
退職給与引当特定預金支出	2,800,000	2,800,000	0	期末退職給与要支給額
活性化対策特定預金支出	0	14,000,000	△ 14,000,000	
投資活動支出計	2,800,000	16,800,000	△ 14,000,000	
投資活動収支差額	3,200,000	△ 12,800,000	16,000,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
当期収支差額	(2,000,000)	(2,000,000)	(0)	
前期繰越収支差額	170,000	△ 13,830,000	14,000,000	
次期繰越収支差額	55,771,711	69,601,711	△ 13,830,000	
	55,941,711	55,771,711	170,000	

平成24年度事業中間報告

中込三郎会長の任期満了・退任に伴い、6月25日の定例総会において小林光俊新会長が選任された。

平成24年度事業計画・収支予算に基づき、活発な活動を展開、専修学校及び各種学校の振興・社会的地位向上を目指して各事業を行った。

重点項目への対応として、「新学校種の創設」については、平成23年1月に取りまとめられた中央教育審議会答申の提言「職業実践的な教育に特化した枠組み」をもとに、平成24年6月に文部科学省の生涯学習政策局・高等教育局WTが取りまとめ、公表した「専門学校の質的向上及び高等教育における職業教育の充実に係る方策やその進め方について（試案）」のうち、『「新たな枠組み』の実現とその先導的試行の実施』について、文部科学省と連携しながら、具体的な基準等の検討を行った。

「現行制度の充実・改善方策の実現」については、平成24年4月5日の文部科学省生涯学習政策局長決定により設置された「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」に、全専各連から小林光俊会長、関口正雄常任理事（NPO私立専門学校等評価研究機構理事）、中村徹常任理事、川越宏樹常任理事、清水信一常任理事・全国高等専修学校協会会長（役職・肩書は平成25年2月現在）が委員として参画した。

なお、平成24年度事業報告は、現時点では中間報告とする。

1. 会議の開催

(1) 定例総会・理事会

＜第61回定例総会・第115回理事会（平成24年6月25日／アルカディア市ヶ谷）＞

以下の議案を審議し原案・提案のとおり承認された。

- 第1号議案 平成23年度事業報告
- 第2号議案 平成23年度決算報告ならびに監査報告
- 第3号議案 平成24年度事業計画案
- 第4号議案 平成24年度収支予算案
- 第5号議案 平成24年度第1次補正予算案
- 第6号議案 役員改選

組織委員会中間答申「今後の課程別設置者別部会の在り方について」

＜第116回理事会（平成25年2月21日／アルカディア市ヶ谷）＞※全専協と合同開催

- 第1号議案 平成25年度事業計画原案
- 第2号議案 平成25年度収支予算原案
- 平成24年度事業中間報告

(2) 常任理事会

＜第3回常任理事会（平成24年6月25日／アルカディア市ヶ谷）＞

第61回定例総会・第114回理事会に提案する以下の議案を審議し、原案・提案のとおり承認された。

- 第1号議案 平成23年度事業報告
- 第2号議案 平成23年度決算報告ならびに監査報告
- 第3号議案 平成24年度事業計画案

第4号議案 平成24年度収支予算案

第5号議案 平成24年度第1次補正予算案

第6号議案 役員改選

組織委員会中間答申「今後の課程別設置者別部会の在り方について」

<役員打ち合わせ会（平成24年8月1日／アルカディア市ヶ谷）>

○今後の全専各連の運営について

○現況報告

<改選後第1回常任理事会（平成24年9月20日／アルカディア市ヶ谷）>

第1号議案 副会長選任

第2号議案 特別委員会・常置委員会 委員長及び委員指名

第3号議案 全専各連役員表彰について

(3) 正副会長会議（全専協と合同）

<第3回正副会長会議（平成24年4月6日／アルカディア市ヶ谷）>

○新学校種創設にかかる今後の活動等について

○現況報告

<第4回正副会長会議（平成24年5月14日／アルカディア市ヶ谷）>

○全専各連・全専協 役員改選への対応

○全専各連総会（6月25日）への対応

○現況報告

○全国私立学校審議会連合会 副会長候補者の選出について

<第5回正副会長会議（平成24年6月8日／アルカディア市ヶ谷）>

○役員改選への対応

<改選後第1回正副会長会議（平成25年2月4日／アルカディア市ヶ谷）>

○理事会（2月21日）への対応

(4) 新学校制度創設推進本部（全専協と合同）

推進本部全体会議では、文部科学省から提示された「専門学校の質的向上及び高等教育における職業教育の充実に係る方策やその進め方について（試案）」を資料として、今後の具体的な活動方針や取組等を協議した。

また、制度設計専門ワーキングでは、「職業実践専門課程」（仮称）の具体的な認定基準を検討し、都道府県協会等代表者会議に個々の論点を報告した（本資料 p. 40～p. 43 参照）。普及推進専門ワーキングでは、引き続き「専門学校等の振興方策、実践的な職業教育の充実方策等に対するご理解・ご支援のお願い」の文書を発出し、職業実践的な教育に特化した新たな高等教育機関の早期制度化等に関する署名活動を都道府県協会等や全国の会員校に依頼し、寄せられた理解者・支援者を全専各連ホームページで公表した（本資料 p. 44 参照）。渉外・運動推進専門ワーキングでは、引き続き都道府県議会における「新学校種の創設」等に関する政府・国会への意見書の採択について都道府県等協会等に依頼を行った（本資料 p. 45 参照）。

なお、会議の開催は以下のとおり。

<第5回会議（平成24年4月6日／アルカディア市ヶ谷）>

○新学校種創設にかかる今後の活動等について

○現況報告

<第6回会議（平成24年6月8日／アルカディア市ヶ谷）>

- 全専各連総会（6月25日）における文部科学省への対応について
- 現況報告

<改選後第1回会議（平成24年10月17日／アルカディア市ヶ谷）>

- 制度設計への対応
- 普及推進への対応
- 涉外・運動推進への対応

<第1回制度設計ワーキング（平成24年11月7日／アルカディア市ヶ谷）>

- 「職業実践専門課程（仮称）」の具体的な認定基準について検討

<第2回制度設計ワーキング（平成24年11月16・17日／アルカディア市ヶ谷）>

- 「職業実践専門課程（仮称）」の具体的な認定基準について検討

<第2回会議（平成24年11月26日／アルカディア市ヶ谷）>

- 制度設計ワーキンググループの報告
- 都道府県協会等代表者会議（11月30日）への対応

（5）都道府県協会等代表者会議

11月30日、東京・アルカディア市ヶ谷において開催。議題は以下のとおり。

- 文部科学省関連施策について

第2期教育振興基本計画（審議経過報告）、専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議について、専修学校における学校評価ガイドライン（審議経過報告案）、平成25年度専修学校関係概算要求等

- 厚生労働省関連施策について

求職者支援訓練、平成25年度専修学校関係概算要求等

- 全専各連現況報告

新学校制度創設推進本部報告等

（6）ブロック会議

各ブロック主催会議として全国9ブロックにおいて以下のとおり開催された。（大会決議等を行ったブロックについて、決議事項・要望事項を掲載）

① 北海道ブロック会議（8月2日（木）～3日（金）北海道・ホテル黒部）

② 東北ブロック会議（9月13日（木）秋田県・秋田キャッスルホテル）

【大会決議文】

東日本大震災では、岩手、宮城、福島の3県を中心に専修学校各種学校においても、学生・生徒とその保護者及び教職員とその家族等の人的、または施設設備等の物的に甚大な被害を受けた。震災後の復旧・復興に向けて様々な施策が講じられる中、専修学校等についても昨年度の補正予算において、災害復旧費の補助や無利子融資、さらには授業料減免措置に対する援助などの支援措置が講じられたところであり、平成24年度においても同支援が継続されることに改めて感謝申し上げたい。

これまで私達は、高校とは異なる中学卒業後のもう一つの進路として（高等専修学校）、あるいは高校卒業後や大学卒業後の専門的かつ実践的な知識・技術習得のための職業教育機関として（専門学校）、さらには離職者や不安定就労者、新規学卒未就職者の雇用対策の一助として機能し、多くの職業人を各産業界や地域社会に輩出してきた。

政府の「若者雇用戦略」策定においても、若者が「自ら職業人生を切り拓いていくことが出来る力」を養うために必要な施策の推進に専修学校の教育機能の活用が期待されている。例えば、奨学金の拡充や授業料減免への支援、産業界との連携促進による教育内容の質の保証、学生・生徒の就職支援、専修学校の施設等を活用した職業体験の支援、グローバル人材の育成に資する留学生施策の充実など、専修学校関連の提言も多く盛り込まれている。

また、東日本大震災と原発事故からの復興に向け、引き続き復興を担う専門人材の育成について、専修学校の教育資源の活用と東北地区のみならず全国の専修学校等の連携が一層求められている。

しかし残念ながら、東日本大震災等の復興予算を除く専修学校関係予算はここ数年で減少しており、まさに国の職業教育に対する姿勢が問われている。平成25年度専修学校関係予算については、これまでの震災復興関係を含めた支援措置の継続、職業教育の環境整備、学生・生徒への就学支援、専修学校の職業教育力を活用した地域人材育成に関わる様々な取組に対する予算措置、さらにはグローバル化に対応した留学生に対する支援等の充実が求められる。

については、以下の専修学校振興に資する予算の確保・拡充等につき、行政当局等関係機に要望し、併せて会員校自身が課題の解決に向け引き続き努力していくことを決議する。

- 一、「防災対策、節電対策に対する支援」に係る予算の確保
- 一、「耐震補強工事等の学校防災機能強化の推進」に係る予算の確保
- 一、「東日本大震災の復興を担う専門的人材養成の推進」に係る予算の確保
- 一、「授業料減免措置に対する支援、給付型奨学金制度の創設」に係る予算の確保
- 一、地方交付税交付金の専修学校分の大幅拡充
- 一、「職業実践的な教育に特化した新たな高等教育機関」の早急な実現
- 一、「我が国成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」に係る予算の拡充
- 一、「グローバル化に対応した専修学校における留学生支援」に係る予算の充実

③ 北関東信越ブロック会議（8月21日（火）茨城県・ホテルレイクビュー水戸）

【大会決議】

本大会は「キャリア教育の一翼を担う専修学校・各種学校の振興及び発展」をメインテーマに、これから専修学校・各種学校の教育の在り方及び学校教育の中における位置づけの確立、更に我が国におけるキャリア教育・職業教育機関としての最先端を目指とする指導内容の充実等に関し、熱意溢れる討議を実施した。

現在、政治・経済・社会等各方面において、情報技術の急速な進歩により、グローバル化が進み世界的規模での急激な変化の波が押し寄せている現状である。

教育界においては、少子化が予想以上の速度で展開され、大学全入時代に突入し大学等のAO入試の展開を始め、学生確保に異常な状態が続いている。このような現状から今後の学校運営に危機感を抱く学校も多く存在している。

現在こそ各校ともに建学の精神に立ち、我が国の将来を担う健全な青少年の育成に照準を絞り毅然たる姿勢と確固たる信念をもって学校運営に臨むことが肝要である。

専修・各種学校はスクールの原点である実践的な職業専門教育を通して有為な人材を社会に送り、身近な国民生活から産業経済界に至る迄、その発展に貢献してきた我が国における唯一の高度な職業教育機関である。

これら専門的な教育機関の存在意義を国・県等行政機関も注目し、その発展に期待をよせ

ている。

本ブロック大会では、日本における実践的な教育機関として、各界からの期待にこたえるため専修・各種学校の一層の教育内容の伸展を図ることが最重要課題であると確認された。

よって、国及び県等の行政機関に対して、これまでの各種支援等の継続拡大を基調に、下記事項を強く要望する。

1. キャリア教育・職業教育機関としてなお一層、社会的評価が向上するよう、専修学校・各種学校の振興を図ること。
2. 国・県等行政機関は、我が国における主要な高等教育機関である専修学校及び各種学校に対し、相応しい公的助成金及び地方交付税の拡大、税制上の優遇措置を講ずること。
3. 専門的な高度職業教育を担う学校群として、厚生労働省に対し、雇用対策の一層の展開を図るため、専修学校・各種学校との積極的な連携を進めること。

④ 南関東ブロック会議（10月19日（金）山梨県・ベルクラシック甲府）

⑤ 中部ブロック会議（8月24日（金）愛知県・名古屋ガーデンパレス）

【大会宣言決議文】

尾張名古屋の地で迎えました、第57回の中七県ブロック協議会定期大会は、「職業教育を夢の架け橋に！」を大会テーマに、参加会員校の皆さまの教育者魂が結集し、今年も大きな成果を収めました。

まずは、“キャリア教育・職業教育のかなめ”としての社会的使命を、次に現在我々の置かれている業界の環境を、さらに将来への希望と責任を確認することによって、中部七県会員校のより一層の結束と発展を明確に見出すことになりました。

専修学校各種学校の社会的使命は、何といっても国を担う若者を「職業教育」と“人間教育”的両面から育て上げ、社会への貢献をするとともに彼らの夢実現のための一助となること。そして、少子高齢化と激化する国際競争を生き抜くために、法整備も含めた将来設計により大きな力を注いでいくことが大切です。

我々は、工業・農業・医療・衛生・教育福祉・商業実務・服飾家政・文化教養と8つの分野に分かれてはおりますが、それぞれが違った役割をもって社会を支えている点で共通します。どの分野が欠けても社会生活が成り立たない事を肝に銘じ、それぞれの分野へより優秀な人材を輩出できるような教育体制を整えることが、我々に対する社会の要求です。

ここに、第57回定期大会の成果を踏まえ、我々会員校と日本の若者の夢を実現するために、次の5項目を決議します。

- 1 キャリア教育・職業教育の第一人者としての自覚と誇りを持ち、次代の人材育成に心血を注ぐ。
- 2 職業実践的な教育に特化した新たな学校種の創設など、新たな法整備に向けて積極的な運動を展開するとともに、現行制度の充実と改善を図る。
- 3 国外へ目を向け、眞の国際化に適応すべく、海外進出や留学生の受け入れを視野に入れるとともに、世界に通用する人材を育成する。
- 4 国内においては、産学連携や地域社会への貢献に尽力し、より大きな社会的評価を得る。
- 5 自己点検・評価だけでなく外部からの評価も積極的に受け入れ、他の学校種との格差等の是正並びに教育の質保証等に向けた取り組みを推進する。

⑥ 近畿ブロック会議（7月12日（木）大阪府・大阪ガーデンパレス）

⑦ 中国ブロック会議（7月10日（火）山口県・山口グランドホテル）

【大会決議】

昨年3月11日の東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による大災害から1年がたちましたが、我々、専修学校・各種学校は震災対策の対象とされていないため、今回のような大災害のたびに政府に適切な対応をお願いする必要に迫られ、常に不安定な立場に置かれていることを未だに実感させられております。

現在、専修学校・各種学校は職業教育の担い手として、毎年複雑化する社会からの要求に対応した高度な教育を実践しており、様々な分野の人材育成と、雇用やニート・フリーター対策から生涯学習に至るまで、それぞれの地域社会に貢献してきております。

この現実を広く各界に認めて頂く為に、これまで専修学校・各種学校が「一条校でないために学生生徒が受けてきた謂われなき格差を解消すべく」全校あげて各方面に働きかけなければなりません。

また、平成23年1月31日に中央教育審議会における、キャリア教育・職業教育特別部会がとりまとめた「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」の答申は、我々、専修学校・各種学校関係者にとって悲願である、「一条校化」に向けての大きな前進であり、この制度化に向けての政策を速やかに実行し、新たな学校種として職業教育の制度化を進めていくことをお願いするものであります。

次に、留学生も含めたグローバル化に対応した実践的専門人材育成の立場から、地方でも優秀な留学生が安心して学べ、卒業後も安心して我が国の産業界にて活躍できる地盤作りをお願いしたい。

これらの案件の実現のために努力することをここで決議するものであります。

（決議事項）

1. 現行の「激甚法」では学校教育法第一条の学校のみが救済対象であるが、専修学校・各種学校を対象に加えるよう法改正を早期に要求する。また、震災の支援において他の私立学校と差別のない支援を要望する。
2. 職業教育の新たな体系の実現を目指し、「専修学校の一条校化」の推進・実現に全力をあげて結束し、謂われなき差別の根絶を図る。
3. 専門学校留学生に対して、地方でも安心して学び、卒業後地域社会で貢献できるよう地盤作りを要望する。

⑧ 四国ブロック会議（8月23日（木）～24日（金）高知県・山翠園）

【大会宣言】

四国ブロック各県の専修学校各種学校連合会は、次の事項に力を注ぐ。

1. 全国専修学校各種学校総連合会が掲げる「職業実践的な教育に特化した新たな学校種の創設」及び「現行制度に必要な充実・改善方策の実現」の運動に協力し、より一層の推進を図る。
2. 経済の低迷で就学を諦めざるを得ない若者を救うため、銳意努力してより多くの若者に就学機会を提供し、四国地域の経済活性化と未来への発展に貢献する。
3. 各県専各連の相互連携を深めて、四国ブロックの緊密度を上げ、社員校個々の発展に貢献する。

⑨ 九州ブロック会議（7月26日（木）～27日（金）長崎県・ハウステンボスホテルヨーロッパ）

【大会宣言】

昨年、日本は東日本大震災という未曾有の災害に見舞われ、多くの犠牲者を出した。被災者の方々はその悲しみを乗り越え、復興に向けて頑張っておられる。国を挙げて一刻も早い復旧・復興を達成しなければならない。

このような状況の中で、我々専修学校各種学校は、将来の日本を担う人材を育成すべく、時代のニーズに応えるための専門的な職業教育を実施しているところである。

一方、我が国における少子化・大学全入時代という状況が一層進行しており、専修学校各種学校の中には、さまざまな問題に直面している学校が少なくない。従って、職業教育を担う中核的な教育期間としてのすべての専修学校各種学校は、経営の改善や教育の質の向上に向けて更なる努力を重ねるとともに、真に社会的責任を自覚しなければならない。

本日、この九州ブロック大会において、下記事項を行政当局並びに全国専修学校各種学校総連合会に対して強く要望するとともに、併せてそれぞれの九州ブロック会員校が課題の実現及び社会的責任の遂行に向け努力することを宣言する

記

1 国、県等の行政機関への要望

(1) 「職業教育に関する新学校種の創設について」

学校教育法第1条に規定される職業教育を主たる目的とした新たな学校種創設の早期実現を求める。

(2) 専修学校各種学校と第1条校との格差是正について

高等教育の一翼を担う専修学校各種学校及びそこに在籍する学生生徒をめぐる制度的格差の早期是正を求める。

(3) 激甚法の改正について

現行の「激甚法」では学校教育法第1条校のみが救済対象であるのを、同じ公的教育機関である専修学校各種学校も救済対象となるように激甚法の早期改正を求める。

2 全国専修学校各種学校総連合会への要望

全専各連活動に地方の意見を反映させるために、全専各連役員・委員会委員などに九州ブロック内の人材を引き続き積極的に登用して欲しい。

3 九州ブロック内会員校の課題、社会的責任の遂行に向けて

(1) 自己点検及び自己評価に真摯に取り組み、教育内容及び教職員の資質向上を図るとともに、充実した魅力溢れた教育を実施する。

(2) 職業教育機関として、若年者雇用対策や生涯学習環境の提供などにより地域社会へ積極的に貢献する。

(7) 事務担当者会議

4月20日、東京・ルポール麹町においてTCE財団と共に開催。全専各連の定例総会・理事会資料等をもとに、平成24年度事業計画や諸手続等の説明を行った。

2. 委員会活動

(1) 総務委員会

全専各連の運営に関する必要事項（総会・理事会への対応、運動方針・事業計画の検討、文部科学省等の政府の会議・提言・施策等への対応、ホームページ等による広報・情報提供の対応）を検討し、必要な取組みを実施した。

なお、会議の開催状況と担当別の活動状況は以下のとおり。

①会議の開催（※＝全専協総務運営委員会との合同委員会として開催）

<第9回（平成24年4月23日／アルカディア市ヶ谷）>※

- 定例総会・理事会への対応について
- 役員改選の手続きについて

<第10回（平成24年5月31日／アルカディア市ヶ谷）>※

- 定例総会・理事会への対応について

<改選後第1回（平成24年9月14日／アルカディア市ヶ谷）>※

- 今後の活動計画
- 現況報告
- 今後の予定
- 平成25年度 文部科学省・厚生労働省 概算要求

<第2回（平成24年11月1日／アルカディア市ヶ谷）>※

- 現況報告
- 平成25年度活動方針の検討
- 平成24年度事業中間報告
- 今後の予定

<第3回（平成25年1月29日／アルカディア市ヶ谷）>※

- 現況報告
- 平成25年度運動方針原案（基本方針・重点目標）、事業計画原案の検討
- 全専各連・全専協理事会の運営
- 今後の予定

②各担当別活動状況

i 激甚災害法対応

<梅雨前線による豪雨等における激甚災害指定政令の一部改正>

平成24年8月3日に交付された梅雨前線による豪雨等についての激甚災害指定政令の一部を改正し、当該激甚災害に対し適用すべき措置として全国を対象とした「公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助」が追加され、私立学校施設災害復旧事業に対する補助も追加された。

ii 振興策対応

<実践キャリア・アップ戦略推進チーム 専門タスクフォースへの対応>

平成22年8月、内閣府に、実践キャリア・アップ制度（キャリア段位制度の導入、日本版N V Qの創設等）等について検討することを目的に設置された、「実践キャリア・アップ戦略推進チーム 専門タスクフォース」に、全専各連からは昨年に引き続き、山本匡先生（小山学園理事長）、各分野の作業部会については、省エネ・温室効果ガス削減等（カーボンマネジメント）分野に重里徳太理事・総務副委員長が委員として参画した（役職・肩書は平成25年2月現在）。

**<ISO29990（非公式教育・訓練における学習サービス事業者向け基本的
要求事項）への対応>**

平成22年9月1日に発行された、初の学習サービス事業者向け国際規格（非公式教育・訓練における学習サービス事業者向け基本的の要求事項）の日本の国内審議団体であるJ A M O T E（一般社団法人人材育成と教育サービス協議会）と、専修学校各種学校と

の連携・協力について調整を行った。平成24年4月18日には、教育・訓練サービス事業の発展に寄与することを目的に「学習サービス事業者団体連絡協議会」が設立され、全専各連も同協議会に加盟した。

＜専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議への対応＞

平成23年1月の中教審答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」では、質の向上に向けた専修学校の自主的な取り組みが指摘され、社会の要請に応える専修学校の質の保証・向上に関する調査研究を行うため、平成24年4月5日の文部科学省生涯学習政策局長決定により設置された「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」に、小林光俊会長、関口正雄常任理事（NPO私立専門学校等評価研究機構理事）、中村徹常任理事、川越宏樹常任理事、清水信一常任理事・全国高等専修学校協会会长が委員として参画した（役職・肩書は平成25年2月現在）。平成25年1月8日、全専各連ホームページにおいて、専修学校における学校評価ガイドラインに関する意見募集を呼びかけ、各会員校からの意見を取りまとめて、1月28日に文部科学省へ提出した（提出意見数：38校分）。

＜文部科学省「専門学校における経済的支援に関する実態調査」への対応＞

平成25年1月11日付け、文部科学省が各都道府県専修学校主管課へ依頼した「専門学校における経済的支援に関する実態調査」について、各都道府県協会等事務局及び全専各連・全専協役員へ情報提供を行い、会員校への周知協力を呼びかけた。

＜文部科学省「公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度に関するアンケート」への対応＞

平成25年1月28日付け、文部科学省が全専各連を含む各関係団体へ依頼した「公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度に関するアンケート」について、全国高等専修学校協会において意見集約を図り、全専各連として文部科学省へ意見提出を行った。

＜文部科学省・厚生労働省 平成25年度関係予算説明会の実施＞

全専協との共催で、平成25年3月14日に東京で説明会を開催予定。

iii 中央教育審議会対応

＜教育振興基本計画部会への対応＞

平成24年9月24日に開催された、中央教育審議会教育振興基本計画部会において、関係団体からのヒアリングが行われ、小林光俊全専各連会長が「第2期教育振興基本計画について（審議経過報告）」について意見陳述ならびに意見書を提出。

また、平成24年9月3日付で文部科学省がパブリックコメントを募集。9月24日付で全専各連・全専協役員、総務委員、都道府県協会等に周知し意見提出を呼びかけた。

iv 厚生労働省対応

＜ジョブ・カード制度推進への対応＞

昨年に引き続き「ジョブ・カード推進協議会」に全専各連からは秋葉英一理事が参画。

また、ジョブ・カード制度の推進、改正等にかかる情報提供を都道府県協会等に行った。

＜求職者支援制度への対応＞

専修学校及び各種学校が求職者支援訓練を実施する上で、認定基準の運用の変更、コースの採択、受講生の送り出し等の面で過度の負担や課題を抱え、学校経営や正規課程の運営等に悪影響を及ぼしかねない実態が生じ、実際に良質な内容・水準で訓練を継続的に実施できない重大な支障が起きている。この問題を解消するため、各地区から寄せられた課題や意見等を文書に整理し、厚生労働省に提出、認定基準の解釈や現場での運用等の柔軟化・弾力化、

関係機関の対応の見直し等を求めた。厚生労働省からは、実態把握を通じて、書類の簡素化や運用の弾力化など、早期に是正可能な課題の解決に取り組む旨の回答を得た。

また、厚生労働省の委託事業として独立行政法人労働政策研究・研修機構が実施した「求職者支援制度における訓練・就職支援についての調査」に関し、都道府県協会等を介して周知を行い、訓練を実施する会員校に対して、調査を通じて課題や問題点の提起等の協力を求めた。

<中央訓練協議会への対応>

新規成長、雇用吸收が見込まれる産業分野における人材ニーズを踏まえ、職業訓練の重点分野及び実施規模、人材定着・能力発揮ができる環境整備の方策等を検討するため、平成21年に厚生労働省職業能力開発局に設置された「中央訓練協議会」に、全専各連から、浦山哲郎理事（役職・肩書は平成25年2月現在）が参画した。

<高齢・障害・求職者雇用支援機構運営委員会への対応>

高齢・障害・求職者雇用支援機構の今後の事業計画等を検討するための運営委員会が設置され、全専各連からは浦山哲郎理事（役職・肩書は平成25年2月現在）が参画した。

<障害者職業能力開発推進会議への対応>

障害者の職業能力開発はこれまでの職業訓練施設での訓練に加えて、障害者の態様に応じた多様な委託訓練及び一般校を活用して職業訓練を実施している。しかしながら、職業訓練上特別な支援を要する障害者が増加しており、障害者の職業能力開発の一層の効果的な推進について協議・検討を行う「障害者職業能力開発推進会議」に、全専各連からは中島利郎副会長が参画（6月28日の第3回をもって終了）。

<「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」の周知状況の調査協力>

平成23年に厚生労働省が策定した「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」について、ガイドラインに基づく質保証の取組に対する支援の強化を図るため、専修学校及び各種学校における周知状況に関してアンケート調査の協力依頼があり、職業訓練や求職者支援制度を実施する会員校を複数校抽出して調査を実施した。

<技能検定3級の受検資格の緩和措置への対応>

厚生労働省は、「技能検定等技能振興の在り方に関する検討会」報告書を踏まえ、全専各連と協議の結果、3級技能検定の受検資格について、大学入学・編入学資格又は大学院入学資格の付与の認められていない専修学校及び各種学校の学生生徒及び卒業生に「厚生労働大臣指定の要件」が課されている制度を緩和し、厚生労働大臣の指定を受けていない専修学校及び各種学校に対しても3級技能検定の受検資格を付与すること（上位等級の1・2級は現行どおり「厚生労働大臣指定の要件」を課すこと）とし、「職業能力開発促進法施行規則」及び「技能検定の受検資格を定める告示」を改正する方向で手続（1月下旬までパブリックコメントを実施、その後、省令及び告示を一部改正・施行）を進めることとなった。

v 広報対応

<ホームページの運営>

全専各連ホームページの拡充を図り、予定日程及び最新情報の迅速な掲載を図った。

また、平成17年度から立ち上げた「職業教育ネット」を通じて、「職業教育の社会的認知度の向上」、「ブログを活用した校種を問わない人的交流」、「職業教育に関する研究・成功事例のデータベース化」を進め、当ホームページの認知度向上に努めた。

「全専各連ホームページ」 URL : <http://www.zensenkaku.gr.jp/>

「職業教育ネット」 URL : <http://www.shokugyoukyouiku.net/>

<「7月11日 職業教育の日」の推進>

「3.『7月11日 職業教育の日』の推進」を参照。

viその他

<いじめの問題に関する緊急調査（高等専修学校）への対応>

平成24年8月に文部科学省から「いじめの問題に関する高等専修学校に在籍する生徒の実態把握に係る緊急調査（依頼）」について高等専修学校に対してアンケート調査を行い、文部科学省に対して回答を行った。

<家庭に関する学科等卒業者の入学者選抜についての要望書への対応>

平成24年10月に全国高等学校長協会家庭部会から提出された要望書「専門学校の入試選抜において、家庭学科における学習を評価するよう改善を求める」についてホームページに掲載し、会員校に周知を図った。

(2) 財務委員会（※=全専協財務委員会との合同委員会として開催）

<第8回（平成24年5月16日／アルカディア市ヶ谷）>※

- 平成23年度決算報告
- 平成24年度第1次補正予算案
- 課程別設置者別部会平成23年度決算報告
- 役員旅費規程の見直しについて
- 東日本大震災義援金最終報告

<改選後第1回（平成24年11月5日／アルカディア市ヶ谷）>※

- 平成24年度仮決算報告
- 全専各連会費徴収報告
- 課程別設置者別部会報告

<第2回（平成24年12月13日／アルカディア市ヶ谷）>※

- 課程別設置者別部会代表者合同会議（各部会平成24年度活動状況・今後の活動予定ならびに予算執行状況・今後の支出見込み）
- 総務委員会正副委員長合同会議（平成24年度活動状況・活動予定、平成25年度会活動方針（原案）・予算編成方針（案））

<第3回（平成25年1月22日／アルカディア市ヶ谷）>※

- 平成25年度收支予算原案の検討
- 平成24年度実績報告

(3) 組織委員会

<第7回（平成24年5月16日／アルカディア市ヶ谷）>

- 定例総会・理事会（6月25日）提出議題内容の確認
- 会長諮問事項・今後の課程別設置者別部会の在り方について

<改選後第1回（平成24年10月10日／アルカディア市ヶ谷）>

- 組織委員会のこれまでの活動及び平成24年度活動計画等について
- 会長諮問事項・全専各連会長選任の在り方について

<担当副会長、委員長事前打ち合わせ（平成24年11月13日／全専各連会議室）>

- 会長諮問事項・会長選任にかかる規程の見直しについて

<第2回（平成24年11月20日／アルカディア市ヶ谷）>

- 会長諮問事項・全専各連会長選任の在り方について
- <第3回（平成25年1月16日／アルカディア市ヶ谷）>

 - 会長諮問事項・会長選任にかかる規程の見直しについて
 - 理事会（2月21日）提出議題内容の確認

3. 「7月11日 職業教育の日」推進のための広報活動

「7月11日 職業教育の日」にかかる事業の推進について、総務委員会と全専協総務運営委員会の広報対応担当を中心として活動を行った（プロモーショングッズの製作、配布）。

4. 留学生の受け入れの推進

本連合会と全専協が連携し、以下の事業を実施した。

○専門学校留学希望者に対する情報提供の実施

<「外国人学生のための進学説明会への参加>

- ・ 大阪会場：7月14日
- ・ 東京会場：7月15日

主催：(独) 日本学生支援機構

<「日本留学フェア」台湾・韓国の実施>

- ・ 台湾会場（台中・7月20日、高雄・7月21日、台北・7月22日）
 - ・ 韓国会場（釜山・9月8日、ソウル・9月9日）
- 全専各連・(社)東京都専修学校各種学校協会・(独)日本学生支援機構・(財)日本語教育振興協会共催

5. 課程別設置者別部会活動報告

(1) 全国学校法人立専門学校協会

①会議の開催

i 定例総会・理事会

<定例総会・理事会（平成24年6月26日／アルカディア市ヶ谷）>

以下の議案を審議し原案・提案のとおり承認した。

- 第1号議案 平成23年度事業報告
- 第2号議案 平成23年度決算報告ならびに監査報告
- 第3号議案 平成24年度事業計画案
- 第4号議案 平成24年度収支予算案
- 第5号議案 役員改選

<理事会（平成24年8月1日／アルカディア市ヶ谷）>

- 第1号議案 副会長及び常任理事選任の件

ii 常任理事会

<常任理事会（平成24年6月26日／アルカディア市ヶ谷）>

- 平成23年度事業報告
- 平成23年度決算報告ならびに監査報告
- 平成24年度事業計画案
- 平成24年度収支予算案
- 役員改選

- 定例総会・理事会への対応

iii 正副会長会議

全専各連と合同で開催し、具体的な方策等の検討を行った。なお、日程・議題等は全専各連と合同開催により同内容のため割愛する。

iv 新学校制度創設推進本部

全専各連と合同で開催し、具体的な方策等の検討を行った。なお、日程・議題等は全専各連と合同開催により同内容のため割愛する。

②委員会活動

i 総務運営委員会

全専各連の総務委員会と連携して、専門学校の振興にかかる、特別部会、協力者会議、平成24年度専修学校関係予算案、厚労省諸事業への対応、専門学校の広報活動の検討、総会の運営等を行うとともに、平成24年度の運動方針案の原案取りまとめを行った。

ii 財務委員会

予算執行状況を確認して健全な財務運営を図った。また、平成24年度收支予算原案の編成を行った。

iii 留学生委員会

- 専門学校留学生の卒業証書に関する件について協議した。

- 日本学生支援機構主催の「外国人学生のための進学説明会（東京・大阪）」で専門学校留学に関する情報提供を行うとともに、全専各連と東京都協会及び日本学生支援機構、日本語教育振興協会等で共催した「日本留学フェア（台湾及び韓国）」に参加した。

- TCE財団と共に「専門学校留学生担当者研修会（東京会場）」を実施した。

③調査研究活動

○「専門学校修了者の大学編入学状況及び大学院入学状況の実態調査」の実施

専門学校修了者の大学への編入学の実態及び4年制専門学校修了者の大学院入学状況に関する調査を7月に実施。役員会で結果資料を配布するとともに、全専各連ホームページに掲載した。

○「専門学校留学生受け入れ実態に関する調査」の実施

平成24年度の留学生受け入れ実態に関する調査を7月に実施。現在集計中。集計結果は、3月に報告書にまとめ、希望する会員校へ配布するとともに、全専各連ホームページに掲載予定。

○専門学校教育内容の充実に資する調査研究

TCE財団の行う「中堅教員研修カリキュラム研究」に協力。研究成果は報告書にまとめ会員校へ配布するとともに、財団ホームページに掲載予定。

○専門学校調査の協力支援

吉本圭一九州大学人間環境学研究院主幹教授の行う専門学校調査研究に協力。

④研修事業の実施

○専門学校の教育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講習（仮称）

日程・会場等：TCE財団等と共に3月開催予定

○専門学校留学生担当者研修会（TCE財団と共に）

平成24年12月12日開催／東京都・アルカディア市ヶ谷／100名受講
テーマ及び講師

「出入国管理の現状及び新しい在留管理制度について」

法務省入国管理局入国在留課 曽我 哲也 補佐官

「留学生に係る出入国・在留関係等申請の実務について」

法務省東京入国管理局留学審査部門 山田 政示 統括審査官

「留学生の日本企業への就職に係る実務について」

法務省東京入国管理局就労審査部門 横溝 幸宏 統括審査官

「各種犯罪に留学生を関与させないための周知・指導のご協力について」

警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課 青木 篤郎 課長補佐

「留学生の成績証明書等の偽造防止に係る注意事項等について」

文部科学省専修学校教育振興室 佐藤 将由 専門官

○管理者研修会（T C E 財団と共催）

平成24年9月21日／大阪府・大阪ガーデンパレス／58名

平成24年9月28日／東京都・アルカディア市ヶ谷／109名

平成24年10月12日／福岡県・福岡ガーデンパレス／47名

テーマ・講師

「専修学校教育をめぐる最近の動向」

文部科学省専修学校教育振興室 圓入由美室長ほか

「法令から見た専修学校の特徴」

学校法人森ノ宮医療学園法人本部 安田実本部長

○文部科学省・厚生労働省「専修学校関係予算等に関する説明会」（全専各連と共催）

平成25年3月14日／東京都・ルポール麹町 ※予定

⑤広報活動の推進

○「7月11日 職業教育の日」推進のための広報活動

○会報の発行（年2回：平成24年9月、平成25年3月発行予定）

○高度専門士・専門士・大学院入学・大学編入学パンフレットの発行

151,000部作成、各都道府県協会等へ145,250部を配布。

⑥専門学校におけるスポーツ振興

○全国専門学校体育連盟への運営費補助を支出。

(2) 全国高等専修学校協会

①会議の開催

i 定例総会

<定例総会（平成24年6月21日／スクワール麹町）>

第1号議案 平成23年度事業報告

第2号議案 平成23年度決算報告ならびに監査報告

第3号議案 平成24年度事業計画案

第4号議案 平成24年度収支予算案

第5号議案 役員改選

ii 理事会

<第1回理事会（平成24年6月21日／スクワール麹町）>

○定例総会への提案事項の審議

②全国高等専修学校体育大会の開催

○第22回全国高等専修学校体育大会

平成24年7月24～7月27日／山梨県・富士北麓公園、富士河口湖町民体育館

③研修会の開催

i 管理者研修会（定例総会終了後）

平成24年6月21日／スクワール麹町

テーマ及び講師

「高等専修学校を取り巻く状況について 一雇用戦略対話WG・若者雇用戦略と高等専修学校について」

文部科学省専修学校教育振興室 圓入 由美 室長

「高等専修学校を取り巻く状況について 一高等専修学校における単位制・通信制制度創設について」

文部科学省専修学校教育振興室 菅谷 匠 専修学校第1係長

「国際理容美容専門学校における通信制教育について 一事例発表」

国際理容美容専門学校 佐谷 肇

「国際製菓専門学校における通信制教育について 一事例発表」

国際製菓専門学校 渡辺 純子

ii 教職員・管理者対象研修会

平成24年8月10日（金）／アルカディア市ヶ谷

テーマ：「職場や家庭、地域に活かす アサーティブネス・コミュニケーション」

講師：NPO法人アサーティブジャパン

④委員会活動

運動方針に掲げた課題等の研究討議や事業の企画運営のため、高等専修学校総務委員会、研修委員会制度改善研究委員会、体育振興委員会の各委員会で活動。

⑤広報活動

○広報誌「ニュース高等専修」発行予定

（3）全国個人立専修学校協会

①会議の開催

i 定例総会

<第16回定例総会（平成24年6月19日／ホテルグランドパレス）>

以下の議案を審議し提案のとおり承認された。

第1号議案 平成23年度事業報告

第2号議案 平成23年度決算報告ならびに監査報告

第3号議案 平成24年度事業計画案

第4号議案 平成24年度収支予算案

第5号議案 役員改選

ii 理事会

<第58回理事会（平成24年5月15日／アルカディア市ヶ谷）>

○平成24年度事業計画案・収支予算案について

○第16回定例総会・研修会・懇親会について

○役員改選について

<第59回理事会（平成24年6月19日／ホテルグランドパレス）>

総会に先立ち、次第、役割分担、議題（平成23年度事業報告・収支決算報告、平成24

年度事業計画案、収支予算案)、研修会、懇親会の運営について確認した。

<第60回理事会(平成24年11月21日／アルカディア市ヶ谷)>

- 今後の協会活動の展開と課題
- 平成25年度運動方針・事業計画原案の検討

<第61回理事会(平成25年2月19日／アルカディア市ヶ谷)>

- 平成25年度事業計画・収支予算原案の検討

②研修会の開催

第16回定例総会の開催に合わせ、平成24年度研修会を開催した。テーマ・講師は次のとおり。

第1講 「個人立校に係る税制に関する解説と意見交換について
－相続税・贈与税、固定資産税等に関する対策と質疑応答・意見交換－」

講師 内藤 浩之 斎藤総合税理士法人 税理士

③調査・研究の実施ならびに報告書の作成

- ・「生前の設置者変更」や「相続税問題」ハガキアンケート調査

(4) 全国各種学校協会

○会議の開催

i 定例総会

<第14回定例総会(平成24年6月18日／アルカディア市ヶ谷)>

以下の議案を審議し提案のとおり承認された。

- 第1号議案 平成23年度事業報告
- 第2号議案 平成23年度決算報告ならびに監査報告
- 第3号議案 平成24年度事業計画案
- 第4号議案 平成24年度収支予算案
- 第5号議案 役員改選

ii 理事会(専門委員会合同会議)

<第1回理事会(平成24年5月17日／アルカディア市ヶ谷)>

- 定例総会への対応について

<第2回理事会・専門委員会合同会議(平成24年6月18日／アルカディア市ヶ谷)>

- 定例総会の運営と役員改選への対応

<第3回理事会(平成24年11月15日／アルカディア市ヶ谷)>

- 平成25年度事業計画の検討

6. 分野別専門部会活動報告

(1) 全国工業専門学校協会

①第34回(平成24年度)定例総会

平成24年7月3日に東京・ホテルグランドパレスで開催。

②第34回(平成24年度)幹事会

平成24年7月3日に東京・ホテルグランドパレスで開催。

③全国工業専門学校協会長賞の実施

(2) 全国語学ビジネス観光教育協会

- ①文部科学省後援の「第26回観光英語検定試験（2級・3級）」を7月1日に、「第27回観光英語検定試験（1級1次・2級・3級）」を10月28日に、1級2次を12月9日に実施。
- ②6月18日、東京・東京ガーデンパレスにおいて第30回定例総会を開催。
- ③12月3日、第30回全国専門学校英語スピーチコンテストを東京・日本橋公会堂で開催。

(3) 全国服飾学校協会

- ①ブロック研修会

全国2ブロックにおいて、次の内容の研修会を実施した。

a. 北海道／平成24年10月19日

「ジャパンテキスタイルの可能性」

b. 大阪／平成24年10月20日

「和装は周回遅れのトップランナー？」

「パターンメーキング教育の指導法と課題」

- ②繊維ファッショントリニティン／平成24年11月20日

繊維業界、アパレル業界、リテール（流通）業界、並びにファッショントリニティン教育団体の10団体で設立している繊維ファッショントリニティンは、ファッショントリニティン産業界を担う人材を育成することを目的として、東京で人材育成に関する研究・討議・交流のための会議を行った。

「産学ティーチイン：次世代ファッショントリニティンクリエーターの育成」

「産学・実学研究発表」

- ③全国服飾学校「ファッション画コンクール」開催

- ④「2012 Tokyo 新人デザイナーファッション大賞（アマチュア部門）」開催（東京）

(4) 特定非営利活動法人全国美術デザイン専門学校教育振興会

- ①第24回全日本高校デザイン・イラスト展の開催（後援：文部科学省、経済産業省、全国高等学校長協会、日本私立中学校高等学校連合会、公益社団法人全国高等学校文化連盟、全専各連）。

「復活、再生、復興、がんばれ日本」または「新しいエネルギー」のデザイン部門テーマによって募集した。全国77校が参加、応募作品数は1,942点。展覧会は平成24年10月26日から北海道地区展を皮切りに平成24年12月2日まで全国4か所で開催された。11月10日に市ヶ谷の山脇学院ギャラリーにて開かれた表彰式・レセプションには、全国から受賞者や指導にあたった先生、来賓が出席し盛会であった。

- ②研修委員会

今年度分野別教員研修会は諸般の事情により実施しなかった。

- ③事業委員会

○色彩士検定の実施

第32回色彩士検定試験：平成24年9月9日（1級実技・3級）

第33回色彩士検定試験：平成25年1月27日（1級理論・2級・3級）

「4級検定試験」をウェブ上にて実施、隨時受験可。

○事業開発の実施

「アニメ☆エンタメ検定」をウェブ上にて実施、隨時受験可。

(5) 全国予備学校協議会

- ①総会・理事会等各会合の開催
- ②広報活動（ホームページ運営等にともなうPR活動）

- ③大学入試センター試験説明協議会への参加

平成24年7月4日～7月23日 全国7会場

- ④研修会の開催

平成24年11月14日 東京ガーデンパレス

講演テーマ：専修学校における経営の現況と税制改正の具体的解説

講師：TCE財団監事 齋藤力夫先生

(6) 一般社団法人全国専門学校情報教育協会

- ①教員研修会／セミナーの実施

○『授業のつくり方（初級編）』

～授業設計と目標設定 教員に必須のインストラクショナルデザイン～

平成24年12月4日・5日／日本電子専門学校／参加者13名

- ②情報教育に関する調査・研究事業

○研修ニーズアンケート調査（実施時期：平成24年6月）

- ③第21回全国専門学校ロボット競技会の開催

平成24年12月21日、22日に東京・大田区産業プラザPiOを会場として開催。

大会テーマは『スチールファイト』。共催はTCE財団、後援は文部科学省・経済産業省、協力として日本経済新聞社・テレビ東京・専門学校新聞社。参加校13校（60チーム）。

- ④第9回ビジネスプロデュースコンペティションの開催

平成24年12月に第一次審査（書類選考12校、31ビジネスプランがエントリー）、本大会は平成25年1月25日に日本電子専門学校・メディアホールで開催、予選通過の9校12ビジネスプランを審査。後援は経済産業省。

- ⑤第1回専門学校ゲームコンペティション

平成25年1月に第一次審査（書類選考17校、91プランがエントリー）、本大会は平成25年2月19日に日本電子専門学校・メディアホールにて開催。

- ⑥協会ホームページやメールニュースを活用した、会員校・賛助会員企業等が行うイベント・キャンペーンなどの情報や、関係省庁からの情報発信、会員校資料一括請求サービス等を実施。

- ⑦専修学校フォーラム2013の開催

平成25年2月27日・28日に東京・中野サンプラザを会場として開催。

(7) 公益社団法人全国経理教育協会

- ①第72回定期総会

平成24年6月21日にホテルベルクラシック東京にて開催。公益社団法人の事業報告・収支計算書等に関して審議が行われた。

- ②全国簿記電卓競技大会の開催

平成24年9月2日に東京ガーデンパレスにおいて開催。文部科学省の後援で昨年同様

高等学校も参加し、総勢 52 チーム、221 名の選手による熱戦が繰り広げられた。

③常置委員会の開催

協会運営を進めるため総務委員会・企画委員会・検定運営委員会・検定審査会を開催した。

④検定試験実施

簿記能力検定試験を含めた 8 検定 22 回を実施した。平成 24 年 11 月 25 日海外で初めて中国上海で、簿記能力検定試験のトライアル試験を実施した。

⑤公式過去問題集販売

全経能力検定試験の過去問題集 37 種類の販売を行った。

⑥全経会館の改修を実施した。

⑦全経 HP のリニューアルを行った。

(8) 社団法人全国珠算学校連盟

①第 51 回通常総会の開催

平成 24 年 6 月 3 日 東京・東京ガーデンパレス

議案：(i) 2011 年度事業報告

(ii) 2012 、 13 年度役員改選について

②第 31 回 全日本珠算技能競技大会

平成 24 年 7 月 30 日 愛知・キャッスルプラザ

③第 41 回 全国珠算学校集合研修会

平成 24 年 8 月 19 日 千葉・ホテルスプリングス幕張

④第 4 回 指導者研修会

平成 24 年 10 月 8 日 東京・東京ガーデンパレス

⑤平成 25 年度予算総会

平成 25 年 2 月 10 日 東京・大森東急イン

議案：2013 年度事業計画について

(9) 全国専門学校日語教育協会

1. 年次総会の開催

①年次定例総会 平成 24 年 4 月 3 日 学校法人文化学園

議案：(i) 2012 年度事業計画

(ii) 2012 年度予算

報告：日本語教育推進会議について

「高等教育機関に進学・在籍する外国人学生の日本語教育に関する検討会議」

取り纏め報告書（第一次まとめ）

被災児童生徒修学支援等臨時特例交付金について

私立専修学校・各種学校被災生徒等授業料減免補助金の概要（平成 23 年度東京都参考）

②総務委員会

(i) 東日本大震災後の留学生の状況と対策（原子力損害賠償への対応も含む）

(ii) 日本の学校制度（特に専門学校の位置づけ）を海外で認知させるための対策を協議

(iii) 文化庁「日本語教育推進会議」への対応

(iv) 文部科学省「高等教育機関に進学・在籍する外国人学生の日本語教育に関する検討会議」報告への対応

※ (ii)、(iv) については文部科学省の関係部署に働きかける。

(v) 国内外の高等教育機関との連携事業の推進

(vi) 新規会員校の獲得

③教育研究委員会

(i) 第25回全国専門学校日本語学習外国人留学生日本語弁論大会の開催

日 程：平成25年1月25日（金）

場 所：文化女子大学 A201講堂

(ii) 会員校の教育交流、教員研修の推進

④学生対策委員会

(i) 国内外の連携事業の推進

(ii) 外国人留学生の就労支援や受け入れについて専門学校が果たす役割の研究事業の推進

(iii) ホームページの充実（多言語化やほかの関連サイトとのリンクなど）

(iv) 日本留学フェアへの参加（資料参加を含む）

東専各協会主催・共催会場（タイ、香港、ベトナム、中国、台湾、韓国）での東専各協会ブースにリーフレット設置。

⑤国際交流委員会

(i) 国際交流セミナーの開催

2. 年次総会の開催

①年次定例総会 平成24年6月26日 学校法人文化学園

議案：(i) 2011年度事業報告

(ii) 2011年度決算報告および監査報告

(iii) 理事の退任と新任について

報告：第24回全国専門学校日本語学習外国人留学生日本語弁論大会プログラム

国際交流セミナー

新しい在留管理制度

②総務委員会

(i) 東日本大震災後の留学生の状況と対策

(ii) 日本の学校制度（特に専門学校の位置づけ）を海外で認知させるための対策を協議

(iii) 国内外の高等教育機関との連携事業の推進

(iv) 文部科学省「高等教育機関に進学・在籍する外国人学生の日本語教育に関する検討会議」報告への対応

(v) 新規会員校の獲得

※ (ii) については文部科学省の資料入手の予定。

③教育研究委員会

(i) 第24回全国専門学校日本語学習外国人留学生日本語弁論大会の開催（大阪）

日 程：平成24年1月20日（金）

場 所：大阪科学技術センター 大ホール

出 場：13校13名

観客数：290名

④学生対策委員会

- (i) 国内外の連携事業の推進
- (ii) 外国人留学生の就労支援や受け入れについて専門学校が果たす役割の研究事業の推進→文部科学省委託事業への協力
- (iii) ホームページの充実
 - ①多言語化：英語版実施
 - ②留学生支援サイトへのリンクを実施
- (iv) 日本留学フェアへの参加（資料参加を含む）
東専各協会主催・共催会場（タイ、香港、ベトナム、中国、台湾）での東専各協会ブース、資料コーナーにリーフレット設置。

⑤国際交流委員会

- (i) 国際交流セミナーの実施（6月26日総会に引き続き実施）

(10) 全国専門学校リハビリテーション協会

①平成24年度 定例総会・情報交換会

平成24年7月13日 北海道・(学)吉田学園

7. 第67回全国私立学校審議会連合会総会での決議報告について

10月25日から26日の2日間、鹿児島県・城山観光ホテルを会場として、全国私立学校審議会連合会第67回総会が、全国から約170名の参加者を得て開催された。

1日目は、総会終了後に専門部会が開催され、第1専門部会（専修学校・各種学校関係）は、楠元洋子部会長及び福元紘副部会長の進行、助言者に岡本比呂志全専各連副会長、秋葉英一全専各連理事を迎えて、各協議題について審議を行った。2日目は、講演後に総会が開催され、各専門部会の協議結果の報告等が行われた。

なお、第1専門部会の協議題と内容等は次のとおり。

○専修学校の単位制・通信制の導入に係る取組み・審査基準の改正状況について

提案支部より、改正された専修学校設置基準における、専修学校の単位制・通信制の導入に係る取組み・審査基準の改正状況について、提案の経緯が説明された後、意見交換が行われた。

通信制導入に対する具体的な情報が少ないため、全国の認可状況を見つめ、審査基準の策定、変更を行う予定であるとの意見が出された。

都道府県ごとに違った審査基準でよいのか、共通のルール作りが必要なのではないかとの意見が出された。

都道府県ごとの許認可の基準に大幅な差異が出るのは好ましくないとの意見が出された。

今後審査結果を審査基準に反映させながら、よりよい審査基準に形作っていくことが望みたいとの意見が出された。

専修学校は現在、指定養成関係の一部の国家資格について、正規課程とは別に、附帯事業による通信制が行われており、平成22年4月時点で42,000名の在籍者数を有している。しかし、正規課程と違って消費税が課税されるなど、学ぼうとする学生に不利益が生じている。これは、専修学校の立派な実績でもあるので是非正規課程として、通信制を実施していく道筋を示してほしいとの意見が出された。

○専修学校の通信制の学科の認可について

総会資料（P. 54）別表3にある通信制の学科に係る教員数に一部誤りがあり、文部科学省に対して該当箇所の訂正を依頼中であることが報告された。

通信制の学科の認可については、今後他県の事例を見ながら検討していくきたいとの意見が出された。

（まとめ）

専修学校の通信制導入に係る取組み・審査基準の改正状況については、今回の調査の結果、単位制では11県、通信制では12県が検討中であると報告された。また、今後通信制を審査・認可する都道府県が出てくれば、認可までのプロセスを審査基準策定の参考事例とすること、そのためには全審連として各都道府県における通信制の審査・認可状況調査を実施し、審査基準を早期に整備することが必要であることも、確認された。

平成24年11月30日

新学校制度創設推進本部 報告 —「職業実践専門課程」(仮称)に関する議論の状況—

推進本部及び制度設計WGは、平成24年6月に文部科学省の生涯学習政策局・高等教育局WTが取りまとめ、公表した「専門学校の質的向上及び高等教育における職業教育の充実に係る方策やその進め方について(試案)」(以下「試案」という。)のうち、『「新たな枠組み」の実現とその先導的試行の実施』について議論してきたが、その議論の現時点の状況を、以下のとおり報告する。

I 職業実践専門課程(仮称)の認定から新学校種の創設に向けた流れ

- ◎ 試案では、
 - ① 文部科学大臣認定の仕組み「職業実践専門課程」(仮称)を制度化
 - ↓
 - ② (必要に応じて) 設置基準を改正、別に「職業専門課程」(仮称)を創設
 - ↓
 - ③ ①又は②の状況を検証し、「新たな学校種(新たな枠組み)」を創設

という流れを示している。

- ◎ 推進本部は、上記の流れについて議論した結果、
 - ※1 ②の「職業専門課程」(仮称)の創設が専門学校制度を一層複雑にすること
 - ※2 ③の「新たな学校種」の創設までに長い期間を要すること等の課題を踏まえ、今後、全専各連の運動として、

- ① 文部科学大臣認定の仕組み「職業実践専門課程」(仮称)を制度化
 - ↓
 - ② ①の状況を検証し、「新たな学校種(新たな枠組み)」を創設

という流れのもと、必要な活動を展開することを基本方針とする。

II 職業実践専門課程(仮称)の制度化の目的(告示の目的)

- ◎ 「職業実践専門課程」(仮称)は、設置基準を改正することなく、告示において必要な事項を定めることになる。
- ◎ 必要な事項には、認定に関する要件のほか、「職業実践専門課程」(仮称)を制度化するための目的を定める必要がある。
- ◎ 推進本部では、「職業実践専門課程」(仮称)の目的について、
 - ※1 称号「専門士・高度専門士」の認定制度を基本に制度化すること
 - ※2 教育水準の維持・向上、社会的評価の向上に資するものとすること等を踏まえて議論し、以下のとおり整理。

【目的(案)の趣旨】

- 文部科学大臣は、専修学校の専門課程のうち、产学等の連携・協力により専ら職業を担うための卓越した又は実務に精通した知識・技術・技能に基づく専門的及び実践的な能力を培うことを目的とする課程を職業実践専門課程(仮称)として認定する。
- 当該認定制度は、専修学校専門課程における実践的な職業教育水準の維持・向上及び社会的評価の向上を図り、もって専修学校教育及び生涯学習の振興に資することを目的とする。

III 職業実践専門課程(仮称)の推薦手続

試案では、以下の手續が例示されている。

- 認定は、都道府県及び適切な第三者機関により当該専門課程が基準を満たしている旨の推薦を受ける専門課程に対して行うことを原則とする。
- なお、当該分野に適切な第三者機関がない場合などは、学校関係者評価の委員会の推薦も可とする。
- 「適切な第三者機関」の定義・要件等は、「学校関係者評価の委員会」の内容と密接に関係する。
- 推進本部では、文部科学省での「専修学校における学校評価・情報公開のガイドライン」の策定をまって、引き続き、以下の論点を検討。
 - 「適切な第三者機関」若しくは「学校関係者評価の委員会」の体制・構成員等の在り方
 - 「適切な第三者機関」若しくは「学校関係者評価の委員会」を通じた推薦手続の性格や仕組み 等

IV 認定の基準（イメージ例）

ア. 修業年限／イ. 授業時数

試案では、以下の基準が例示されている。

- ア 修業年限が一定年数以上であること。
- イ 授業時数が一定時間数以上であること。

◎ 推進本部では、称号「専門士・高度専門士」の課程の認定制度を基本に、制度設計する方向で検討。

ウ. 産学連携による教育課程の編成、施設確保

試案では、以下の基準が例示されている。

- ウ 教育課程の編成に当たり、産業界、関係団体が参画した委員会を設置するとともに、連携協力をを行う事業所その他関係施設等を確保していること。

◎ 推進本部では、教育分野や学校規模に応じて、以下の論点を検討。

- ・ 産学連携の体制・組織の整備の在り方
- ・ 課程編成における連携・協力の内容・方法
- ・ 学内の実習施設や学外の実習環境の整備・確保の考え方 等

エ. 職業実践的な教育における成績評価

試案では、以下の基準が例示されている。

- エ 成績評価の表示において、修得した技能が具体的に分かるよう明示していること。知識・技術の学力だけでなく、専修学校の特色を踏まえた教育の成果を明示していること。

◎ 推進本部では、産学連携の観点から、以下の論点を検討。

- ・ 「〇〇がどの程度できる」というスキルの指標、達成度評価の在り方
- ・ キャリア教育の視点に立った評価の項目・指標の可視化
- ・ 各専門学校独自の評価基準等を含む、教育活動全体を通じた総合的な成績評価の考え方 等

才. 職業実践的な授業の形態・比率

試案では、以下の基準が例示されている。

才 職業実践的な授業(実験、実習、実技)を原則として4~5割以上行うこと。ただし、分野特性に配慮。

◎ 推進本部では、専門学校の演習型授業の観点から、以下の論点を検討。

- ・ 専門学校における「講義」又は「演習」の授業形態の実態の取扱い
- ・ 分野の特性(教育の目的や人材像等)に応じた必要な授業形態への配慮
- ・ 職業実践的な授業割合の平均(全体と学科別の差)の考え方 等

力. 教員組織・教員資格

試案では、以下の基準が例示されている。

力 教員組織のうち一定数以上の教員が、産業界等との連携により、最新かつ高度の知識・技術・技能及び豊富な実務経験を有する者として確保されていること。

◎ 推進本部では、教員の実務卓越性の観点から、以下の論点を検討。

- ・ 教員資格における専門分野の実務経験年数や取得資格等の位置づけ
- ・ キャリア教育、学生指導又はカリキュラム開発等での能力の取扱い
- ・ 最新の実務能力を習得するための組織的な体制・環境の整備 等

キ. 学校評価／ク. 情報公開

試案では、以下の基準が例示されている。

キ 自己評価・公表を行うとともに、その結果に基づく産業界等との連携による学校関係者評価の実施・結果が公表されていること。

ク 専門課程に対する情報公開のガイドライン(策定予定)に基づき、活動等の状況に関する情報を公表していること。

◎ 推進本部では、文部科学省での「専修学校における学校評価・情報公開のガイドライン」の策定をまって、教育分野や学校規模に応じて、以下の論点を検討。

- ・ 自己評価の方法や体制、評価項目・指標・様式、改善・向上への取組及び評価結果の公表等の在り方
- ・ 产学連携を基本とする学校関係者評価の体制や構成員、助言等に基づく改善・向上への取組及び評価結果の公表等の在り方
- ・ 教育活動等における情報公開の対象項目、就職率や資格合格率等に関する統一的な算出方法、広く周知できる公開の在り方 等

新学校制度創設推進本部 (2) 普及推進専門ワーキング報告

理解者・支援者紹介実績・署名数目標値 都道府県別一覧（平成24年10月17日現在）

提出：36都道府県

県番号	都道府県名	理解者・支援者紹介実績		署名数目標値		
		企業等件数	経済団体件数	①1次締切（3/31）	②2次締切（5/31）	①+②合計
01	北海道	0	4	設定不可	設定不可	設定不可
02	青森県	154	0	100	100	200
03	岩手県	0	0	未定	未定	未定
04	宮城県	141	0	未定	未定	未定
05	秋田県	28	0	未定	未定	未定
06	山形県	154	0	未定	未定	未定
07	福島県	111	1	100	100	200
08	茨城県	0	0	未定	未定	未定
09	栃木県	17	0	未定	未定	未定
10	群馬県	205	4	200	150	350
11	埼玉県	1,004	0	300	500	800
12	千葉県	0	0	未定	未定	未定
13	東京都	133	2	未定	未定	未定
14	神奈川県	458	25	300	100	400
15	新潟県	180	0	180	–	180
16	富山県	298	4	150	150	300
17	石川県	84	0	200	未定	未定
18	福井県	104	7	35	35	70
19	山梨県	136	6	200	200	400
20	長野県	158	2	200	200	400
21	岐阜県	331	2	300	120	420
22	静岡県	559	23	300	300	600
23	愛知県	423	15	500	100	600
24	三重県	0	0	未定	未定	未定
25	滋賀県	0	0	50	50	100
26	京都府	0	1	未定	未定	未定
27	大阪府	2,564	7	900	900	1800
28	兵庫県	23	0	30	30	60
29	奈良県	0	0	50	–	50
30	和歌山县	0	0	未定	未定	未定
31	鳥取県	0	0	未定	未定	未定
32	島根県	416	8	500	500	1000
33	岡山県	505	2	250	250	500
34	広島県	86	1	未定	未定	未定
35	山口県	0	0	未定	未定	未定
36	徳島県	21	0	未定	未定	未定
37	香川県	986	2	200	100	300
38	愛媛県	280	4	150	150	300
39	高知県	510	19	100	100	200
40	福岡県	1,738	1	200	400	600
41	佐賀県	0	0	未定	未定	未定
42	長崎県	117	1	30	20	50
43	熊本県	55	0	未定	未定	未定
44	大分県	245	0	300	200	500
45	宮崎県	38	6	200	未定	未定
46	鹿児島県	147	0	100	–	100
47	沖縄県	0	0	100	400	500

合 計

12,409件

147件

新学校制度創設推進本部 (3) 涉外・運動推進専門ワーキング報告

新学校種創設に関する都道府県議会意見書採択状況等一覧 平成24年12月18日現在

No.	都道府県名	意見書 採択日	「平成25年度専修学校関係予算」要望状況			
			要望書 提出日	民主党都道府 県連宛 提出	都道府県知 事・都道府県 議会宛 提出	左記以外の 要望書提出先
01	北海道	平成23年12月9日				
02	青森					
03	岩手					
04	宮城		7月2日	○	○	
05	秋田		6月27日	○	○	
06	山形		6月27日	○		
07	福島		6月22日	○	○	
08	茨城		6月27日	○	○	
09	栃木		6月28日	○	○	
10	群馬		6月20日	○	○	
11	埼玉		9月14日		○	
12	千葉		11月20日		○	
13	東京					
14	神奈川	平成24年3月23日	7月30日	○		
15	新潟		6月28日	○		自民党県連
16	富山	平成24年6月27日	9月7日			自民党県連
17	石川		9月上旬			自民党県連
18	福井					
19	山梨					
20	長野		12月11日		○	
21	岐阜		12月18日			地元国会議員等
22	静岡		10月29日		○	
23	愛知					
24	三重		7月5日			自民党県連
25	滋賀		6月20日	○	○	
26	京都		6月29日	○		
27	大阪	平成20年12月16日	6月22日	○	○	
28	兵庫		6月28日	○		
29	奈良					
30	和歌山					
31	鳥取					
32	島根	平成24年3月16日				
33	岡山					
34	広島					
35	山口					
36	徳島					
37	香川	平成24年3月19日				
38	愛媛					
39	高知		6月21日	○		
40	福岡		5月11日	○		
41	佐賀					
42	長崎		6月18日	○	○	
43	熊本		7月2日		○	
44	大分		8月21日		○	自民党県連
45	宮崎	平成23年9月22日	6月19日	○		
46	鹿児島		6月25日	○		
47	沖縄					

全専各連会長選任手続きの在り方についての中間報告（組織委員会）

＜提案に至る経緯＞

組織委員会では、小林光俊会長からの諮問事項（全専各連会長選任の在り方について）について審議することとなった。諮問事項の検討を行った結果、以下の方向性をとりまとめ、第116回理事会（平成25年2月21日）へ報告するに至った。

理事会において説明の後、都道府県協会等を通じ会員への意見募集等を経て、第62回定例総会・第117回理事会（平成25年6月24日）に審議事項として提案する予定。

全専各連会長選任にかかる会則及び施行細則の一部改正に向けての方向性（案）

【改正の理由】

- 平成24年度総会における会長選任にあたって、総会当日に会長候補者が複数名であることを見た出席者がいるなど、現行制度上の不備が指摘されたこと。
- 全専各連会長の選任手続きについては、会員校の意思をより反映し、公平かつ公正な手続きのもとに実施されることが求められていること。

【規定改正の方向性】

- 現行の制度では、会長候補のいわゆる「被選挙権」の規定がないため、一定の要件を設けること。
- 会長候補者は、規定の「推薦人」をもって「立候補」手続きを行うこと。
- これまでには規定のなかつた会長候補者の所信表明等の届出を義務づけ、事前に広報するなど、広く会員校に認識された会長選任とすること。
- より公平・公正な選考に資するため、選考委員の構成について見直すこと。

【改正のポイント（案）】

◎被選挙権について

- 会則にこれまで規定されていなかつたいわゆる「被選挙権」を新たに規定する。「被選挙権」は現に全専各連“理事”（会則第16条第1項の年齢要件を満たす者に限る。）の職にあるものに付与する。

◆参考◆

会則第16条第1項 役員就任（補欠又は増員による役員就任を含む。）時の年齢は、就任年度4月1日時点で満70歳以下とし、任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

◎会長候補者の届出について

- 現行制度では、「会長候補者になろうとするものは推薦によるものとする」と規定しているが、推薦人10名を得て立候補することとする。なお、会長候補者に立候補するものは推薦人になることはできない。
- 会長候補者の立候補届出期日（仮称）（略称：会長候補者届出期日）を新たに規定し、届出の際には、会長候補者の略歴、所信表明、推薦人等を記載した選挙公報（仮称）の提出を義務づけることとする。

◎会長候補者の周知方法について

○会長候補者の立候補届出期日（仮称）（略称：会長候補者届出期日）締切後、会長候補者の選挙公報（仮称）を全専各連から都道府県協会等に提供し、会員校に対して会長選任の周知を行うこととする。

◎選考委員について

○会長選考にあたっては、各ブロック代表者の意思を最も尊重すべきであるとともに、現行会則の選考委員である正副議長は総会の議事進行に専念すべきであることから、選考委員から除くこととする。

<現行会則と改正会則案との比較>

現行 会則	改正 会則（たたき台）
(役員の選任) 第15条 会長は、この会の会員の中から総会において選任する。	(役員の選任) 第15条 会長は、この会の 理事 の中から総会において選任する。

<現行施行細則と改正施行細則案との比較> ※下記グレー部分は現行施行細則と変更なし

現行 施行細則	改正 施行細則（たたき台）
(会長候補者の選出) 第7条 会長の選任に当たり、会長候補者は総会に置かれる選考委員会（以下、「選考委員会」という。）で選出する。 2 選考委員会は、次の各号に掲げる者（以下、「選考委員」という。）をもって構成する。 ① 会則第41条に定めるブロック（以下、「ブロック」という。）の代表者9名。なお、ブロックのうち会員校数が400校を超えるブロックにあってはさらに1名を追加する。 ② 会則第24条に定める総会議長（以下、「総会議長」という。）1名及び総会副議長1名。	（選考委員会推薦候補の選出） 第7条 会長の選任に当たり、 選考委員会推薦候補 は総会に置かれる選考委員会（以下、「選考委員会」という。）で選出する。 ② 項削除（選考委員会のメンバーを左記①のみとする）
3 前項第1号に定める選考委員は、総会の出席者（当該議事について権限を会則第19条第2項に定める役員及び代議員に委任し、若しくはあらかじめ書面をもって意思を表示した者を除く。）とする。 4 選考委員会は、第2項に定める構成員現在数の3分の2以上の出席がなければ開会できない。 5 選考委員会の委員長は、総会議長とする。	 5 選考委員会の委員長は、委員の互選とする。

<p>6 選考委員会は非公開とし、選考委員はその会議での発言、討議又は表決について選考委員会外からその責任を問われない。</p> <p>7 選考委員会は、会長候補者1名を決定し、すみやかに総会に推薦するものとする。</p>	<p>7 選考委員会は、<u>会長候補者から選考委員会推薦候補</u>1名を決定し、すみやかに総会に推薦するものとする。</p>
<p>(選考委員会での表決等)</p> <p>第8条 選考委員会は、選考の対象となる会長候補者が1名の場合は、会則第15条第1項に定める会長の要件並びに第9条に定める会長候補者の推薦手続のみを確認し、瑕疵がないと認めるときは、当該候補者を会長候補者として選出するものとする。</p> <p>2 選考委員会は、選考の対象となる会長候補者が複数の場合は、表決により過半数を得た者を選出するものとする。ただし、最初の表決で過半数を得た者がいない場合は、上位2者による再表決を行うこととする。</p> <p>3 選考委員会の表決が可否同数のときは、選考委員会の委員長の決するところによる。</p>	<p>第8条 選考委員会は、選考の対象となる会長候補者が1名の場合は、会則第15条第1項に定める会長の要件並びに第9条に定める会長候補者の推薦手続のみを確認し、瑕疵がないと認めるときは、当該候補者を<u>選考委員会推薦候補</u>として選出するものとする。</p>
<p>(会長候補者の推薦)</p> <p>第9条 会長候補者になろうとする者は、推薦によるものとする。</p> <p>2 会長候補者の推薦は、推薦人10名を必要とする。ただし、推薦人は会則第19条第2項に定める役員及び代議員とし、1都道府県からの推薦人は5名以内とする。</p> <p>3 会長候補者及び推薦人名簿は、総会開会前に会長候補者若しくは推薦人代表者が会則第18条に定めるこの会の事務局(以下、「事務局」という。)に提出するものとする。事務局は提出された名簿を、速やかに総会議長に届け出ることとする。</p> <p>4 会長候補者及び推薦人名簿は別に定める様式によるものとする。</p> <p>5 会長候補者及び推薦人は、選考委員に就任することはできない。</p>	<p><u>(会長候補者の立候補手続き)</u></p> <p>第9条 会長候補者になろうとする者は、<u>10名の推薦人を得て立候補するものとする。ただし、推薦人は会則第19条第2項に定める役員及び代議員とし、1都道府県からの推薦人は5名以内とする。なお、会長候補者に立候補するものは推薦人になることはできない。</u></p> <p><u>2項削除（1項に統合する）</u></p> <p><u>2 会長候補者は、会長候補者届出期日までに、立候補の届出ならびに選挙広報（仮称）を会則第18条に定めるこの会の事務局（以下、「事務局」という。）に提出するものとする。事務局は提出された会長候補者の選挙広報（仮称）を、速やかに都道府県協会等を通じて会員校に提供する。</u></p> <p><u>3 選挙公報（仮称）は別に定める様式によるものとする。</u></p> <p><u>4 会長候補者及び推薦人は、選考委員に就任することはできない。</u></p>

■全国学校法人立専門学校協会

第1号議案 平成25年度事業計画原案

1. 運動方針

(1) 基本方針

本協会は、平成25年度においても、引き続き

- ①職業実践的な教育に特化した新たな学校種創設の早期実現
- ②現行の専門学校制度の充実・改善に必要な方策の実現

を、2つの大きな基本方針として、全国的な運動を展開していく。

専門学校及び学生に対する他の学校種との格差等の抜本的解決、専門学校が担う職業教育の体系化による複線型教育体系の構築を目指し、本協会が1条校化推進の運動に着手して以来、今年度が8年目となる。「現行の専門学校制度とは別に、学校教育法第1条に定める職業教育の中核を担う新たな学校種を創設する」という発展的な運動方針に対し、中教審は、新たな学校種の創設も示唆した「職業実践的な教育に特化した枠組み」を答申し、今後の日本の教育制度再編の議論を喚起する局面を迎えた。

そして、「新たな学校種の創設」は、平成24年6月に文部科学省の生涯学習政策局と高等教育局の両局が取りまとめた試案において提起されたとおり、平成25年度内に先導的試行として「職業実践専門課程」(仮称)の認定制度導入による実績作りが始まろうとしている。

最終目標の実現に向けて早期かつ円滑に認定制度に係る手続を開始できるよう、文部科学省と協議しながら、当該制度の意義や内容を会員校へ周知することをはじめ、産業界等との密接な連携のもとでの教育体制の整備の促進や、さらに職業実践的な教育に対する社会的な認知度及び評価を高めていく基盤作りを行わなければならない。

一方、「現行制度に必要な充実・改善方策の実現」では、協力者会議等の議論に積極的に対応し、成長分野等における中核的専門人材やグローバル専門人材等の育成、職業教育に対する手厚い修学支援など、制度的・財政的な一層の振興方策を求めていく。同時に、協力者会議が取りまとめた「専修学校における学校評価ガイドライン」を踏まえ、教育の質及び学校運営を保証、改善・向上するとともに、積極的な情報公開に取り組まなければならない。

併せて、文部科学省をはじめ職業教育・キャリア教育政策や人材育成・雇用対策事業等に関わる全ての府省庁、関係機関と連携し、専門学校の教育成果が広く社会に活用されるべく推進していくことが重要である。特に地域の人材育成・雇用対策への貢献の面では、公共職業能力開発施設等との役割分担の徹底、適切な連携を求めていかなければならない。

以上の2つの大きな基本方針に基づく運動展開を強調かつ着実に推進し、「職業教育」が日本の教育再生の重要な柱となることを、改めて広く社会に浸透しなければならない。本協会は、職業教育の要である専門学校の社会的意義の明確化、専門学校に学ぶ学生の社会的評価の向上が、東日本大震災からの復興、日本の経済・産業の活性化、国際競争力の強化につながるもの

と確信する。

以上の基本方針を踏まえた運動の具体内容について、次の重点目標に示すこととする。

(2) 重点目標

① 職業実践的な教育に特化した新たな学校種創設の早期実現

「職業実践専門課程」(仮称)に係る認定制度の円滑な施行に対応するとともに、新たな学校種の早期法制化に向けた全国的な渉外及び普及推進運動を展開する。

② 現行の専門学校制度の充実・改善に必要な方策の実現、他の学校種との格差是正等

ア 立法府への幅広く細やかな働きかけや行政府との連携を強化し、専門学校教育への理解・支援を得て、種々の振興方策を着実に実現する。

イ 東日本大震災の被災地域の専門学校、被災した学生及び保護者への財政的・制度的復興支援の充実を求める。

ウ 激甚災害法の適用については、重点課題として早期実現を求める。

エ 国や地方公共団体に対して、公共職業能力開発施設等との役割分担の徹底を求め、専門学校との競合を回避し、各地域の専門学校の振興を図る。

オ 文部科学省に対して、継続的に専門学校の振興方策等について協議するための協力者会議の常設化を求るとともに、協力者会議における議論に積極的に対応し、具体的な諸施策・制度改革（課程別設置基準の制定等）の実現を求める。

カ 所轄庁に専門学校の単位制・通信制の円滑な認可を求め、着実かつ明確な教育成果をあげる。

キ 「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業企画推進委員会」等の専門学校の振興を図るための財政措置に関する議論に積極的に対応する。

ク 専門学校教育に関連する各府省庁の会議等の議論に積極的に対応し、文部科学省と連携して、具体的な格差等の早期是正を図るとともに、格差の発生を未然に防止する。

ケ 専門学校教育の質の維持・向上のため、他の学校種と同等の財政・税制的な支援の充実（授業料減免等の修学支援、就業指導機能向上のための人的支援等）、地方交付税交付金の専門学校分の拡充及び国による経常費助成の実現を求める。

コ 専門学校の学生及びその保護者の経済的負担を軽減し、多様な学習機会を保障するため、キャリア教育・職業教育等に対する教育費私費負担の軽減に向けた公的財政支援の充実（発達障害等の学生の修学支援、消費税増税に対応した財政的な支援等）並びに給付型奨学金の創設を求める。

サ 関係府省庁及び機関等に対して、専門学校の実態把握、今後の振興策立案に必要な各種統計調査の実施や統計データ収集を働きかけるとともに、会員校に対して、各種調査等への積極的な協力を呼びかける。

シ 専門学校における留学生受け入れに関する自主規約等の遵守に努め、適正な留学生の受

け入れや指導を推進するとともに、留学生をめぐる専門学校と大学との格差の是正を求める、留学生30万人計画の実現に資する。

③ 教育の質保証、情報公開、法令遵守等に向けた取り組みの推進

- ア 学校評価、情報公開、関係法令遵守等への取組を通じて、専門学校が教育水準及び教職員の資質を維持・向上し、その教育内容及び成果を正確かつ広く社会に発信することにより、公的な教育機関としての社会的責任を果たす。
- イ 学生のほか社会人教育等に対応し、ジョブ・カード制度、キャリア段位制度等、新たな職業能力評価制度に積極的に取り組む。
- ウ 職業教育・訓練の国際標準化へ対応し、学修成果の評価や国際通用性について研究する。
- エ 専門学校教育・職業教育に対する社会的認知度の一層の向上に資するよう、地域相互のネットワークを介し、事例研究等を含めた情報共有機能を強化し、一般社会への継続的・主体的な情報発信を行う。

④ 複線型の教育体系における職業教育のより一層の振興

- ア 第2期教育振興基本計画に明記された実践的な職業教育体系の真の確立を実現する。
- イ 職業教育を中核的に担う専門学校制度の意義を社会に示し、国民が多様な学習機会を選択しうる、複線型の教育体系の実現を目指す。
- ウ 東日本大震災からの復興、日本経済の再生、教育再生、暮らしの再生等の国の政策を進める上で、専門学校の役割・重要性が認識され、その教育機能が幅広く活用されるよう求める。
- エ 各府省庁や地方自治体等が行うキャリア教育・職業教育の推進事業、人材育成・雇用対策事業等の拡充を求めるとともに積極的に対応する。
- オ 全国統一の「7月11日 職業教育の日」の広報活動事業、企業等との連携事業を通じて、専門学校と産業界との密接な関係を深め、キャリア教育・職業教育の重要性を広く社会にアピールする。
- カ 専門学校が培ってきた職業教育・キャリア教育を活用した、他の学校種との連携事業等を行う。

2. 新学校制度創設の実現に向けた対応

学校教育法第1条に規定される職業実践的な教育に特化した新たな学校種の早期創設を実現するため、新学校制度創設推進本部では、以下のとおり活動を行い、運動を推進する。

(1) 戦略統括本部

制度設計、普及推進、渉外・運動推進の各専門ワーキングの活動を取りまとめ、新たな学校種創設の実現につながる企画を具体化し、全国的な運動を展開することにより、法律改正の実現を目指す。

(2) 制度設計専門ワーキング

平成24年6月に文部科学省の生涯学習政策局・高等教育局WTが取りまとめ、公表した「専門学校の質的向上及び高等教育における職業教育の充実に係る方策やその進め方について（試案）」で、「新たな枠組み」の実現に向けた先導的試行として明記された「職業実践専門課程」

（仮称）について、引き続き文部科学省と議論を行い、その検討結果に対して都道府県協会等及び会員校の意見を聴取・集約し、改めて文部科学省との協議の上、具体的な基準・手続等を整理し、認定制度の早期かつ円滑な施行を図る。

(3) 普及推進専門ワーキング

「職業実践専門課程」（仮称）の認定制度について、全国の会員校が積極的かつ円滑に対応できるように制度説明会等を開催し、周知徹底に努めるとともに、重要な認定基準となる産業界等との連携に関する具体的な取組事例の収集・研究を行う。

また、新たな認定制度及び最終目標である新たな学校種に対する社会的認知度の向上及び支持・支援を強化するため、都道府県協会等と連携し、ブロックや都道府県協会等単位での会議等、また個々の会員校を通じて、制度の趣旨や内容について全国及び地元の経済団体や就職先企業等に説明を行い、新たな枠組みの最終実現に向けてさらなる理解・支援の輪を拡大する運動（署名活動等）を展開する。さらには、小中学校・高校の関係者等に対して説明・広報を実施し、世論を動かす大きな原動力を得る。

(4) 渉外・運動推進専門ワーキング

新たな学校種創設の実現に向けて、行政府並びに立法府、産業界等（経済団体・事業主団体・職能団体等の民間関係団体）の関係方面への説明・周知を幅広く積極的に行う。

特に、国会議員への働きかけについては、都道府県協会等と連携し、新たな学校種の必要性について限なく理解・支持を得て、法律改正の早期成立を目指す。

また、都道府県協会等においては、国への強力な働きかけの戦略となる都道府県議会における「新たな学校制度の創設を求める意見書」の採択等、専門学校及び新たな学校種が行う人材育成への期待感を明確に表明してもらうことを目指す。併せて、地域活性化に資する雇用対策における各種事業等に積極的に取り組み、就業意識の醸成を促すなど、新たな学校種の創設に対する各自治体・地元経済界からの期待を結集し、制度法制化に対する機運を高める。

3. 会議の開催

(1) 定例総会・理事会

6月に定例総会・理事会を開催し、2月に理事会を全専各連理事会と合同で開催する。

なお、出席者相互の交流と情報交換を目的に、6月の総会の前日（全専各連定例総会後）に全専各連と合同で懇親会を開催する。

日程及び提出議題（予定）は次のとおり。

【定例総会・理事会（平成25年6月25日）／東京・アルカディア市ヶ谷】

平成24年度事業報告

平成24年度収支決算報告ならびに監査報告

平成25年度事業計画案＜平成25年2月の理事会に原案提出＞

平成25年度収支予算案＜平成25年2月の理事会に原案提出＞

【理事会（平成26年2月27日）／東京・アルカディア市ヶ谷】

平成26年度事業計画原案
平成26年度収支予算原案

(2) 常任理事会

理事会、定例総会に提案する議題を協議するため、年2回（6月及び2月）、定例総会・理事会の日程に合わせて開催する。なお、2月の常任理事会は、全専各連常任理事会と合同で開催する。

(3) 正副会長会議

具体的な事業執行や常任理事会への提出議題を検討するため適宜開催する。

(4) 新学校制度創設推進本部

「学校教育法第1条に規定される職業実践的な教育に特化した新たな学校種の早期創設の実現」を目的とし、全専各連と合同で、適宜開催する。

4. 委員会活動方針

(1) 総務運営委員会

本委員会は、会の運営に係る全般を所管し、

- 文部科学省及び関係諸官庁並びに関係団体との折衝等
- 運動方針案並びに事業計画案に関する事項
- 総会・理事会・常任理事会に関する事項
- 広報に関する事項
- 組織及び会則等に関する事項
- 活動方針のうち他の委員会が所管しない事項

などを主な業務とする。

本委員会は、「現行の専門学校制度の充実・改善に必要な方策の実現」等にかかる事項について検討し、具体的方策を取りまとめるほか、専門学校の振興並びに当面する課題等について、文部科学省をはじめ関係府省庁等とも協議を行いながら、対応方策を取りまとめて活動を行う。

また、全専各連組織委員会での会長諮問事項〔会長選任の在り方について〕を受けた全専各連会長の選任手続きの見直しに則り、本協会の会則等における会長選任手続きの見直しを行う。

なお、引き続き小委員会のもとで具体的な個別の活動を実施する。主な活動は以下のとおり。
《激甚災害法対応》

- 緊急性が高い代表的格差である激甚災害法の適用の早期実現に向けた、調査研究活動の推進
- 被災三県の専門学校、被災した学生及び保護者への財政的・制度的復興支援への対応
- 専門学校施設の耐震化等防災安全機能強化への対応

《振興策対応》

- 国の重要政策に位置づけられた教育改革について議論を行う教育再生実行会議への対応
- 各府省庁や地方公共団体が行うキャリア教育・職業教育推進事業、成長分野等での中核的専門人材やグローバル人材の育成、雇用対策事業への対応
- 専門学校の振興に不可欠な、国や地方公共団体からの助成の拡充、地方交付税交付金の

大幅拡充、租税優遇措置の充実等の実現に向けた関係方面との協議・要望活動への対応

- 他の学校種との制度的格差等の実態の整理、個々の具体的な格差等の早期是正に向けた方策の整理、関係方面との協議・要望活動への対応
- 協力者会議報告・提言事項の具現化、実現後の適正な制度運用の周知徹底への対応
- 単位制・通信制を導入する上での課題等への対応（指定養成施設における課題等整理、関係省庁との協議等）
- 繙続的に専門学校の振興方策について議論する、文科省の会議常設化への対応
- 保護者の経済的負担軽減に資する、教育私費負担軽減に向けた公的財政支援制度、給付型奨学金の創設要望への対応
- 企業や業界団体との組織的な連携・協力事業の立ち上げへの対応
- T C E 財団等との連携による学校評価及び教育訓練の質保証等への対応
- ジョブ・カード制度、実践キャリア・アップ推進戦略への積極的な対応
- 専門学校制度の充実に資する客観的データ・統計数値等の収集及び調査等への積極的な協力対応の周知

《中央教育審議会対応》

- 専門学校、職業教育等に関わる中央教育審議会各分科会等の審議事項の検討、意見の募集やヒアリング等への対応

《厚生労働省対応》

- 公共職業能力開発施設の統合・再編等を含む役割分担にかかる対応方策の検討、文部科学省及び厚生労働省との三者協議の開催、地方公共団体が設置する施設との問題解決への働きかけ
- 厚生労働省が実施する雇用対策事業への対応方策の検討（都道府県協会等を通じた実態調査、専門学校の円滑な事業実施に向けた制度改善の要望等）
- 人材育成、職業能力開発、職業教育・訓練等に関わる厚生労働省の会議への対応、関連する諸事業の効果的な方策の研究及び厚生労働省所管課との協議

《広報対応》

- 本委員会と全専各連の総務委員会広報対応担当による、「7月11日 職業教育の日」の普及啓発にかかる諸事業の企画運営と効果的な広報活動のあり方の検討
- 地域相互の情報共有・事例研究等に向けたネットワーク機能の強化
- 会員校が利益を享受できる情報提供の在り方の検討
- 本連合会及び職業教育ネットのホームページの運営
- 専門学校教育・職業教育の振興に関する学会等への積極的な対応にかかる会員校への周知

（2）財務委員会

本委員会は、会の財務に係る全般を所管し、

- ①予算及び決算に関する事項
- ②財産の管理に関する協議・提言事項

などを主な活動内容とする。

会として財務上の健全かつ適正な運営が図られるよう、予算執行状況等を確認する。また、各委員会等との議論を通じて重点化すべき計画等を確認しながら予算原案の立案を行う。

(3) 留学生委員会

本委員会は「専門学校留学生の適正な受け入れや指導の推進」及び「専門学校留学生制度の大学等との格差是正」に係る事項を所管する。

東日本大震災及び原発事故の風評被害を乗り越えて、専門学校への留学を促進するために、本年度は特に、

- 留学生受け入れに関する課題の整理・国際的位置づけの明確化と関係省庁・機関への要望

①専門学校留学生の卒業後の就労機会の拡充

②母国帰国後のキャリア支援のため、卒業資格の国際的位置付けの明確化
を重点課題とする。

具体的には、以下の事業を推進し、留学生30万人計画実現を目指す。

- より実効性の高い「専門学校留学生受け入れに関する自主規約」及び「専門学校留学生入学及び在籍管理に関するガイドライン」の遵守徹底の推進
- 留学生の適正な受け入れに資する研修会の開催
- 専門学校留学生の受け入れ実態の調査及びそれに基づく受け入れ校データベースの整備
- ホームページ等を活用した専門学校留学に関する情報提供
- 日本学生支援機構等が主催する「日本留学フェア」への参加・協力
- 日本学生支援機構をはじめとする留学生関係機関との連携強化
- 文部科学省予算「専修学校留学生就職アシスト事業」の推進
- 留学生交流支援制度（短期受入、短期派遣）への対応

5. 調査研究事業の実施

(1) 専門学校教育内容の充実に資する調査研究

TCE財団の行う専門学校教育内容の充実・改善に資する調査研究事業に協力する。

(2) 留学生受け入れ実態調査

留学生受け入れに関する実態を把握するための調査を実施し、課題を整理分析して関係省庁・機関へ要望するための基礎資料として活用する。

(3) 専門学校修了者の大学院入学・大学編入学の実態調査

専門学校に対する格差事例として、専門学校修了者を大学院入学・大学編入学の出願資格の一要件として認めていない大学院・大学が存在するため、実態の把握と個々の大学院・大学への啓発の観点から、全国の国公私立の全大学院・大学に対して専門学校修了者の大学院入学及び大学編入学選考の実施の有無についての実績と予定を調査し、その結果を会員校に情報提供するとともに、文部科学省に是正を求めていく。

(4) 専門学校調査の協力支援

専門学校と他の高等教育機関との相互比較等を通じた実証的調査研究事業について、調査への会員校の積極的な協力を促進する。

6. 研修事業の実施

(1) 専門学校の教育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講習（仮称）

「専修学校における学校評価ガイドライン」の策定を受け、専門学校が自己評価と評価結果の公表という社会的責任を積極的に果たす取組を促進するため、「N P O私立学校専門学校等評価研究機構の評価基準」並びに「国際規格 ISO9990（非公式教育・訓練のための学習サービス事業者向け基本的要求事項）」という専門学校の職業教育を取り巻く評価制度等を参考にして、専門学校内で教育訓練・運営の質保証を中核的に担う評価人材を養成する講習を、T C E財団等と共に実施する。

(2) 専門学校留学生担当者研修会

専門学校において適正な留学生受け入れが実施され、国際貢献等の面で十分な役割を果たしていくことができるよう、T C E財団との共催による研修会を開催する。

(3) 管理者研修会

専門学校の経営に資する有用かつ最新の情報を伝達することを目的として、T C E財団との共催による研修会を実施する。

(4) 専門学校予算及び関係諸施策等説明会

専門学校に関する省庁予算及び関係諸施策等について、会員校が積極的に取り組むための情報提供を目的として、事業内容や手続き等に関する説明会を開催する。

7. 広報活動の推進

(1) 「7月11日 職業教育の日」の推進

「7月11日 職業教育の日」にかかる事業の推進を、引き続き全専各連と連携して、専門学校における職業教育の実績と今後果たすべき使命について積極的に広報活動を実施する。

総務運営委員会と全専各連総務委員会の広報対応小委員会において、「7月11日 職業教育の日」の普及啓発にかかる諸事業を企画運営し、職業教育の意義や社会的使命等を広く訴えるため、一般に利用されるプロモーショングッズ等を作成し、都道府県協会等及び関係方面に配布する。

(2) 会報の発行による情報提供

専門学校をめぐる動向や本協会の活動状況等をまとめた会報を年2回発行し、会員校等に配布する。

(3) 高度専門士・専門士・大学院入学・大学編入学パンフレットの発行

専門学校並びに高度専門士・専門士に関する広報用パンフレットとして、前年度に引き続き都道府県協会等に必要部数を譲渡し、各地区及び会員校単位で積極的に活用してもらう。

また、全国の国公私立大学及び大学院にパンフレットを送付して、専門学校修了者の編入学選考を実施する大学、及び4年制専門学校修了者の受け入れを実施する大学院の増加に努める。

(4) ホームページを活用した広報活動の積極的な推進

全専各連ホームページ、職業教育ネット運営への協力を通じて、高等職業教育機関である専

門学校の役割や機能、また各分野における教育内容の特徴、職業教育に関する研究・成功事例のデータベース化等を広く社会に紹介するなど、広報活動を積極的に行う。特に、高度専門士及び専門士については、その制度の紹介に努め、社会的な理解の促進を図る。

8. 専門学校におけるスポーツ振興

専門学校におけるスポーツを支援し振興を図ることを目的に、全国専門学校体育連盟への助成措置を行う。

第2号議案 平成25年度収支予算原案

収支予算書(案)

平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
協会運営費収入	(18,950,000)	(18,950,000)	(0)	
協会運営費収入	18,950,000	18,950,000	0	全専各連より繰入
雑 収 入	(20,000)	(20,000)	(0)	
受 取 利 息 収 入	10,000	10,000	0	
雑 収 入	10,000	10,000	0	
事業活動収入計	18,970,000	18,970,000	0	
2. 事業活動支出				
会 議 費 支 出	(10,560,000)	(13,560,000)	(△ 3,000,000)	
総会運営費支出	460,000	460,000	0	
役員会運営費支出	5,500,000	7,800,000	△ 2,300,000	理事会2回・新学校制度創設推進
委員会運営費支出	4,100,000	4,800,000	△ 700,000	総務運営・財務・留学生
旅 費 交 通 費 支 出	500,000	500,000	0	
研修会開催費支出	(760,000)	(760,000)	(0)	
研修会開催費支出	760,000	760,000	0	
振興対策諸費支出	(4,000,000)	(4,000,000)	(0)	
涉 外 費 支 出	4,000,000	4,000,000	0	
広 報 活 動 費 支 出	(10,850,000)	(10,650,000)	(200,000)	
調査研究費支出	3,000,000	3,000,000	0	留学生調査・大学編入学調査等
広報費支出	5,300,000	5,300,000	0	会報発行、HP運用等
職業教育の日推進費支出	2,050,000	2,050,000	0	
体育連盟振興費支出	500,000	300,000	200,000	
事業活動支出計	26,170,000	28,970,000	△ 2,800,000	
事業活動収支差額	△ 7,200,000	△ 10,000,000	2,800,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特 定 預 金 取 崩 収 入	(7,200,000)	(10,000,000)	(△ 2,800,000)	
専門学校教育振興基金取崩収入	7,200,000	10,000,000	△ 2,800,000	各種事業の推進及び強化
投資活動収入計	7,200,000	10,000,000	△ 2,800,000	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	7,200,000	10,000,000	△ 2,800,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

平成24年度事業中間報告

1. 会議の開催

(1) 定例総会・理事会

<定例総会・理事会（平成24年6月26日／アルカディア市ヶ谷）>

- 第1号議案 平成23年度事業報告
- 第2号議案 平成23年度決算報告ならびに監査報告
- 第3号議案 平成24年度事業計画案
- 第4号議案 平成24年度収支予算案
- 第5号議案 役員改選

<理事会（平成24年8月1日／アルカディア市ヶ谷）>

- 第1号議案 副会長及び常任理事選任の件

(2) 常任理事会

<常任理事会（平成24年6月26日／アルカディア市ヶ谷）>

- 平成23年度事業報告
- 平成23年度決算報告ならびに監査報告
- 平成24年度事業計画案
- 平成24年度収支予算案
- 役員改選
- 定例総会・理事会への対応

(3) 正副会長会議

<第2回（平成24年4月6日／アルカディア市ヶ谷）> ※全専各連と合同

- 全専各連第114回理事会以後の文部科学省内での対応状況説明と質疑応答

<第3回（平成24年5月14日／アルカディア市ヶ谷）> ※全専各連と合同

- 役員改選への対応
- 総会への対応
- 現況報告

<第4回（平成24年6月8日／アルカディア市ヶ谷）> ※全専各連と合同

- 役員改選への対応

<第5回（平成25年2月4日／アルカディア市ヶ谷）> ※全専各連と合同

- 平成25年度事業計画原案の検討
- 平成25年度収支予算原案の検討

(4) 新学校制度創設推進本部 ※全専各連と合同

<第5回（平成24年4月6日／アルカディア市ヶ谷）>

- 全専各連第114回理事会以後の文部科学省内での対応状況説明と質疑応答

<第6回（平成24年6月8日／アルカディア市ヶ谷）>

- 総会への対応（文部科学省報告）について
- 現況報告

<（役員改選後）第1回（平成24年10月17日／アルカディア市ヶ谷）>

○新学校制度創設への対応について

○現況報告

<第2回（平成24年11月26日／アルカディア市ヶ谷）>

○制度設計ワーキンググループの報告

○都道府県協会等代表者会議への対応

(5) 新学校制度創設推進本部制度設計ワーキング ※全専各連と合同

<第1回（平成24年11月7日／アルカディア市ヶ谷）>

○「職業実践専門課程（仮称）」の具体的な認定基準について

○第2回制度設計WG会議スケジュール案

<第2回（平成24年11月16～17日／アルカディア市ヶ谷）>

○第2回制度設計WG会議の進め方について

○「職業実践専門課程（仮称）」の具体的な認定基準について

2. 委員会活動

(1) 総務運営委員会 ※全専各連総務委員会と合同

<第9回（平成24年4月23日／アルカディア市ヶ谷）>

○定例総会・理事会への対応について

○役員改選の手続きについて

○現況報告

<第10回（平成24年5月31日／アルカディア市ヶ谷）>

○現況報告

○定例総会・理事会への対応について

○今後の予定

<（役員改選後）第1回（平成24年9月14日／アルカディア市ヶ谷）>

○今後の活動計画

○現況報告

○今後の予定

○平成25年度文部科学省・厚生労働省概算要求

<第2回（平成24年11月1日／アルカディア市ヶ谷）>

○現況報告

○平成25年度活動方針の検討

○平成24年度事業中間報告

○今後の予定

<第3回（平成25年1月29日／アルカディア市ヶ谷）>

○現況報告

○平成25年度事業計画原案の検討

○理事会の運営

○今後の予定

(2) 財務委員会 ※全専各連と合同

<第6回（平成24年5月16日／アルカディア市ヶ谷）>

- 平成23年度決算報告及び監査会への対応

<（役員改選後）第1回（平成24年11月5日／アルカディア市ヶ谷）>

- 平成24年度仮決算報告

<第2回（平成25年1月22日／アルカディア市ヶ谷）>

- 平成25年度収支予算原案の検討

(3) 留学生委員会

<第6回（平成24年5月24日／グランドヒル市ヶ谷）>

- 平成24年度専門学校留学生実態調査の実施について

- 平成24年度JASSO「外国人学生のための進学説明会」と日本留学フェア等への対応について

- 「高等教育機関に進学・在籍する外国人学生の日本語教育に関する検討会議」取りまとめ報告書について

<（役員改選後）第1回（平成24年10月1日／アルカディア市ヶ谷）>

- 専門学校留学生の卒業証書に関する件（文部科学省との打ち合わせ状況報告）

- 平成24年度専門学校留学生担当者研修会の開催について

<専門学校留学希望者に対する情報提供>

- 「外国人学生のための進学説明会（大阪・東京）」への参加

　　大阪・東京会場（大阪：7月14日、東京：7月15日）

　　主催：独立行政法人日本学生支援機構

- 「日本留学フェア（台湾・韓国）」の実施

　　台湾会場（台中：7月20日、高雄：7月21日、台北：7月22日）

　　韓国会場（釜山：9月8日、ソウル：9月9日）

　　共催：全専各連、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会、独立行政法人日本学生支援機構、財団法人日本語教育振興協会、特定非営利活動法人国際教育交流協議会（台中）

3. 調査研究事業の実施

(1) 「専門学校修了者の大学編入学状況及び大学院入学状況の実態調査」の実施

専門学校修了者の大学への編入学の実態及び4年制専門学校修了者の大学院入学状況に関する調査を7月に実施。大学編入学調査は、調査対象校711校・回答返送校567校（回収率79.7%）、大学院入学調査は、調査対象校585校・回答返送校461校（回収率78.8%）。集計結果は、全専各連役員会で資料を配布するとともに、同資料を全専各連ホームページにも掲載。

(2) 「専門学校留学生受け入れ実態に関する調査」の実施

平成24年度の留学生受け入れ実態に関する調査を7月に実施。現在集計中。集計結果は、3月に報告書にまとめ、希望する会員校へ配布するとともに、全専各連ホームページに掲載予定。

(3) 専門学校教育内容の充実に資する調査研究

TCE財団の行う「中堅教員研修カリキュラム研究」に協力。研究成果は報告書にまとめ会員校へ配布するとともに、財団ホームページに掲載予定。

(4) 専門学校調査の協力支援

吉本圭一九州大学人間環境学研究院主幹教授が代表を務める九州大学「高等教育と学位・資格研究会」が実施する文部科学省科学研究費「非大学型高等教育と学位・資格制度に関する研究」の平成24年度プロジェクト「卒業生のキャリアと学校評価に関する調査」並びに文部科学省平成24年度委託事業「専修学校の学校評価・教育改善の在り方に関する調査研究」について、調査協力校の募集や調査票の作成、ワークショップの開催等の協力を行った。

4. 研修事業の実施

(1) 専門学校の教育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講習（仮称）

「専修学校における学校評価ガイドライン」の策定を受け、専門学校が自己評価と評価結果の公表という社会的責任を積極的に果たす取組を促進するため、「NPO私立学校専門学校等評価研究機構の評価基準」並びに「国際規格 ISO29990（非公式教育・訓練のための学習サービス－サービス事業者向け基本的要件事項）」という専門学校の職業教育を取り巻く評価制度等を参考にして、専門学校内で教育訓練・運営の質保証を中核的に担う評価人材を養成する講習を、TCE財団等と共に平成25年3月に東京で実施する。

(2) 専門学校留学生担当者研修会

○共催：TCE財団

○日程・会場・参加者数

平成24年12月12日／東京都・アルカディア市ヶ谷／102名

○テーマ・講師

「出入国管理の現状及び新しい在留管理制度について」

法務省入国管理局入国在留課 曽我 哲也 補佐官

「留学生に係る出入国・在留関係等申請の実務について」

東京入国管理局留学審査部門 山田 政示 統括審査官

「留学生の日本企業への就職に係る実務について」

東京入国管理局就労審査部門 横溝 幸宏 統括審査官

「各種犯罪に留学生を関与させないための周知・指導のご協力について」

警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課 青木 篤郎 課長補佐

「留学生の成績証明書等の偽造防止に係る注意事項等について」

文部科学省専修学校教育振興室 佐藤 将由 専門官

(3) 管理者研修会

○共催：TCE財団

○日程・会場・参加者数

平成24年9月21日／大阪府・大阪ガーデンパレス／58名

平成24年9月28日／東京都・アルカディア市ヶ谷／109名

平成24年10月12日／福岡県・福岡ガーデンパレス／47名

○テーマ・講師

「専修学校教育をめぐる最近の動向」

文部科学省専修学校教育振興室 圓入 由美 室長ほか

「法令から見た専修学校の特徴」

学校法人森ノ宮医療学園法人本部 安田 実 本部長

(4) 文部科学省・厚生労働省「専修学校関係予算等に関する説明会」

○共催：全専各連

○日程・会場等：平成25年3月14日にルポール麹町にて開催予定

5. 広報活動の推進

(1) 「7月11日 職業教育の日」推進のための広報活動

プロモーショングッズ（トートバッグ 13,000 部、カレンダー 77,000 部）を製作し、各都道府県協会等へ配布。

(2) 会報の発行（年2回発行）

各号 10,000 部を作成し、会員校へ配布するとともにホームページに掲載。

○25号（平成24年9月発行）

- ・定例総会の開催
- ・小林新会長あいさつ
- ・学校基本調査速報 等

○26号（平成25年3月発行予定）

(3) 高度専門士・専門士・大学院入学・大学編入学パンフレットの発行

151,000 部作成、各都道府県協会等へ 145,250 部を配布。

6. 専門学校におけるスポーツ振興

全国専門学校体育連盟への運営費補助として 300,000 円を支出。